

令和2年3月10日（火曜日）

令和2年度当初予算審査特別委員会会議録

（第3日目）

令和2年度当初予算審査特別委員会会議録第3号

令和2年3月10日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	後藤伸太郎君	
副委員長	菅原辰雄君	
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君
	佐藤雄一君	千葉伸孝君
	佐藤正明君	及川幸子君
	村岡賢一君	今野雄紀君
	高橋兼次君	星喜美男君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
管財課長	三浦勝美君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉	啓 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建 設 課 技 術 參 事 (漁 港 担 当)	田 中	剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤	正 文 君
歌 津 総 合 支 所 長	佐 久 間	三 津 也 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	佐 藤	和 則 君
總 務 課 課 長 補 佐 兼 總 務 法 令 係 長	岩 淵	武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤	明 君
教 育 總 務 課 長	阿 部	俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森	隆 市 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	三 浦	浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	三 浦	浩
主 幹 兼 總 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野	寛 和

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

当初予算審査特別委員会3日目でございます。大切な当初予算の審査でございますので、議論が十分に深まるように正対した答弁を引き出せるよう上手に疑義をたたず質疑を行っていただくようよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、保健福祉課長から昨日の3款民生費の質疑の中で答弁の保留があり発言したい旨の申し入れがありましたので、許可いたします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） おはようございます。

それでは、昨日、菅原辰雄委員のご質問にございました入谷広場の件につきまして、私、承知していないということで申し上げましたけれども、入谷広場については今年度いっぱい終了ということで確認をさせていただきました。認識不足で大変申しわけございません。おわびして訂正を申し上げたいと思います。

それともう1件、今野雄紀委員のご質問にございました認定こども園の所管庁はということで、私、「厚生労働省」ということでお答えいたしましたけれども、「内閣府」の誤りでございました。こちらについても認識不足でございました。大変申しわけございません。おわびして訂正申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） 昨日に引き続き、議案第36号令和2年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

3款民生費の審査が終了し、4款衛生費の細部説明まで終了しておりますので、4款衛生費の質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。

82ページです。予防費のところで予防接種委託料、それから扶助費で予防接種助成金という項目がございますが、予防接種はいろいろなメニューがあるかと思いますけれども、それなどの程度を接種していただけているのか、必要とされている方に100%接種していただけ

いるのかどうか、そのあたりちょっと気になりますので確認させていただきたくお願ひします。

それから、84ページ、委託料のところで乳児健康診査委託料という項目がございます。昨日、3款のところで米寿の方が137人、百寿の方が12人ということでおめでたい数字出していただきました。こちらでも新生児の数とかそういうおめでたい話がもあるんであれば、この1年間でもいいですし赤ちゃんが何人ぐらい誕生したのか、そういった明るい数字もお出ししいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 予防接種のまず接種率のほうですけれども、年齢によりまして小さいほう、乳幼児については極めて高いです。100%ではございません。なぜかといいますと、乳幼児の場合は7年ぐらいのスパンの中でやっていくのもあったりするので、そこで必要なもの必要な分だけと、あとはどうしても親御さんの関係で結構ですとおっしゃる方もいらっしゃいますので100%ではございませんけれども、極めて高いということです。

ただ、あと成人とか高齢者になりますと、高齢者であればインフルエンザの予防注射等もございます。こちらもそんなに低くはないんですが、ただ全ての高齢者ということではございません。高齢者のインフルエンザで申し上げますと、ことしは約2,800人の方が受けていらっしゃいますのでそんなに低い数字ではないということでございます。

それから、新生児の数ということでございますが、歴年でカウントしているんですけども、平成31年につきましては59人でございました。参考までに、その1つ前、平成30年については70人というところでございました。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。何点かお伺いいたします。

ページ数が87ページの塵芥処理費の中で、12節の委託料の87ページの上の段です。海岸漂着物等処理委託料で630万ありますけれども、昨年は920万、ことし台風19号あった割には少ないかなという気がいたします。減額されています。その理由をお伺いします。台風終わって、その処理がまだ残っているかなと思うんですけども、残っていないとすれば、この3月で全部終わって、ないからこれを減額しているのか、その要因をお聞かせいたします。

それから、指定ごみ袋保管納入業務委託料129万8,000、これどこの業者に委託するのか、その辺お伺いします。

それから、同じページで3目のし尿処理費の中の委託料、自動ドア点検業務委託料、ささい

なことですけれども、昨年は88万、ことし97万、10万ほどの増額です。自動ドアの点検（「9万7,000円」の声あり）9万7,000円だから差額ということで9万円の増になっております。この自動ドアというのは毎年点検あるいは毎月なるのか、頻繁に点検すると思うんですけども、その契約がどのようになっているのか。ということは、毎年少しづつ上がっていくきらいがあるんです。そういうところを、一般家庭ですと同額でことしもお願ひしますねとかということになるんですけども、役所の場合だと、どうしてもこういうささいな細かいことですけれども、だからといって積み重ねになっていくんです、ちりも積もれば山となるというふうな。だから、そういうささいなことを皆さんで節約するとか委託の額を抑えていくとか、そういう工夫してもらいたいから聞くんです。その辺。

それから、88ページ、し尿処理費の中の14工事請負費、衛生センター設備更新等工事4,900万、昨年、給水管設置工事3,900万で行っております。これはこれとは別個のものと解しますけれども、内容をお伺いいたします。

それから、88ページ、衛生費の中で病院の繰り出しがありますね。23節投資及び出資金、それから18の負担金補助及び交付金3億、失礼しました。下の23のほうは4,616万7,000円です。合わせると3億5,000万円ほどになります。昨年、毎月出ている病院からのこれを見ますと、1月末で9,000万不足しております。2月分を入れると1億超すんです。それを入れると5億5,000万、単純に計算するところいう不足が生じるわけです。そうすると、それを今後10年間というと45億になります。単純計算です、今予算ですから。そういうことを考えると、今後の見通しが心配になってきます。その辺このままで推移していくのか、何か手を打たなきやならないのか、その辺をお伺いします。

以上、その点お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、私のほうから海岸漂着物についてお話ししたいと思います。

台風の際に大分流木等が発生しております、現在、台風による災害廃棄物につきましては、発注し処理をしているところであります。特に仮置き場をはまゆり大橋の下に設置して、現在運搬し処理する予定です。こちらの予算に計上している分につきましては、改めて新年度に台風等が発生した場合に対応した処理ということになっております。

それから、指定ごみ袋の納入関係でございますが、こちらのほうは現在、南三陸商工会さんと委託契約を締結しているところです。新年度につきましては、改めてまた指名委員会等に

諮りながら決定していきたいと考えております。

それから、し尿処理費の自動ドアということなんですが、こちらのほうはし尿車あるいは浄化槽汚泥の運搬車が入ってきたときに、自動的に開閉をいたしまして、そこから受入口にポンプを挿入するための入り口、出口の管理を委託しているところであります。

あと工事の関係ですけれども、改めて衛生センターが建築されてから30年以上経過するということで大分設備等の老朽化が激しいものですから、今回予定している分は汚泥の濃縮貯留槽という部分あるいは脱水機あるいはし尿の中にいろいろごみが入っていますので、それらを破碎してごみを取る機械等の前処理という工程の中で、それらの機械の修繕を行うということであります。

私のほうからは以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 委員の皆さん、多分、昨年度の予算書と比較しながら質問されていると思うんですが、わずかながら上がっている分については消費税分でございますのでご理解を願いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤和則君） おはようございます。病院への繰出金のことということで、私のほうから。

29年度から負担金補助のほうについては3億でずっと経営しております。23節の出資金等につきましては、診療所時代からもう7年くらいたっているわけなんですけれども、医療機器等が更新の時期を迎えて、今年度300万ほどプラスした予算を組んでいただいているというのが主な内容になってございます。あわせて、医療技術者の獲得のために修学資金の増資を少ししていただいてプラスしていただいているということで、直接運営にかかる部分の負担については近年同額で推移しておりますし、現金ベースでは現在何とか水準を保っているというような状況でございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今、病院の関係が最後でしたので、忘れないうちに後ろのほうからいきますけれども、わかります、今の説明、十分。医師も不足だから町で医師を育てていくということ、非常に地元の人であればなおさら地域がわかる診療をしていただくので、大変ありがたいことです。

しかし、これから毎年4億、5億のものが加算されていくとなると、経営自体も考えていか

なきやならない。1つの要因として、病院の建物がこの町に合ったスタイルのものだったのか、過大なものだったのかということが懸念されます。そういうことはどういう考えでいらっしゃいますか。その辺は町長です。

それから、漂着物については台風の分は今年度で終わりということで、新たな予算ということもわかりました。

それから、コンベヤーの関係、自動ドアの分は消費税だということもわかりました。自動ドアのね。

それから、指定ごみ袋は商工会に委託。これ毎年入札するんですか、それとも随契になっているんですか、毎年やっていくということは。その辺お伺いします。

それから、ごみの指定袋の販売に対しては去年よりも下りているので、袋を使う人たちが、町民の方がセーブして買わない、ごみが少なくなった要因と解します。

それから、ではその点お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。答弁を求めます、町長。

○町長（佐藤 仁君） 改めて私から答弁させていただきますが、前にもどなたの委員でしたっけ、病院の関係の財政のことでご質問あった際にお答えをさせていただいたんですが、病院に繰り出す3億円、基本的にはこれ病院が存在することによって入ってくる地方交付税を、病院があるわけですからそちらのほうに出資をするということですので、どうも全額病院のためだけにお金が行っているということではなくて、病院が存在するというためにその3億円の地方交付税が入ってきて、それを病院のほうに繰り出しをしているということですから、その辺の考え方についてしっかりとご理解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 契約の関係については、毎年、契約業者審査委員会でその都度決めるということになっておりますので、随契あるいは指名なのかということは、その時点ではないとわかりません。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、その時点にならないとわからないということは、入札の場合は何者があるわけですけれども、入札になる可能性もあるということでよろしいですか、随契以外であれば。何者ぐらいを見ているのか。

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 年間契約する場合には、3月にいわゆる指名委員会、契約業者審査委

員会を開きます。その際に、担当課で随契にするのか、指名競争入札にするのかという案が上がってきますので、そこで審査をして決めるということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ただいま副町長のほうから契約の決定のフローをお話しいただきましたが、担当課といたしましては、商工会さんはこれまでの指定袋をつくってきた経緯、それから販売店とのつながり、それからノウハウ等々を含みますと、10月からいろいろ業務を委託して行なっておりますが、適切な処理をなされると認識しているところで、こういうことを踏まえていろいろ次年度のことについて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

83ページ下段、LEDの照明化工事ありますけれども、これ入谷小学校でしたっけ。この照明の球とかの交換なのか、それとも器具自体をそのまま交換するのか、まず1点確認したいんですけども。というのも、施設の形態によって、学校であったり医療機関であったり必要な明るさというのは多分違うんだと思うんです。LEDの明かりのほうが個人的にはすごく明るい明るさを保てると思うんですけども、現在ある照明器具の数と同数を設置するのか、それとも明るさが保てるで器具自体の個数を減らすような取りかえの工事の仕方をするのか、その辺を伺います。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、LED工事につきましてご説明をいたします。

冒頭お話ししたとおり、委員お話しのとおり入谷小学校のLED化でございます。11教室102台の機器を設置するということで、球だけではなくて器具も一緒にセットで取りかえるということであります。

それで、明るさ等については基本的には現状と同等のものを設置するということで、同じ基数を設置して、各教室とかによって明るさの基準がございますので、それに適合するような配置で工事を行うということを予定しております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 85ページの清掃総務費の委託料の中で産業廃棄物処理施設等検査、これ私の認識ですと今この町でし尿汚泥の処理が廃棄物処理ぐらいかと思うんですけども、この点検でいいますと毎年かかると思うんですが、どのような、点検方法はともかくとして毎年かかるのか、それでもってあと今後、どれぐらいもつのか、耐用年数どれぐらいなのか。

あとは87ページの工事請負費で4,000万円あります。これは過疎債の折にはベルトコンベヤー、昨日の説明のときにはキュービクルという表現でしたけれども、もちろん4,000万円ですからコンベヤーだけではそんなにするはずないと思うんですけれども、この辺の詳細。

それと、これをすれば、今、名称リサイクルセンターとしてやるという計画があるようですが、どれぐらい長持ちというか使えるのか。まだまだ工事が発生していくのか。あとは、ごくごく小さいことですけれども、私、この前行ったときにトラックスケールのはかり終わったよというブザーの音量がすごく小さくて、私聞こえなくて、そのまましてたらまた催促されて、じゃあどうしてこれ低いのと言ったら、修理をお願いしてもなかなか来ないんだという状況がありましたので、委託先の要望にどれだけ応えているのかなという気がしたので、あわせてお伺いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 初めに、85ページの廃棄物処理施設等検査業務ということですが、検査の内容につきましては、クリーンセンターそれから草木沢のごみの組成の検査あるいは飲料水の検査等があります。また、従来、主田沢の処分場というところもあったし、草木沢の処分場ということもありましたので、その後、処分場で使われた経過の水質等の確認をしなければならないので、その検査費用ということになっております。

それから、この検査は一応推移を見ていくのが一番重要ということで、毎年、この検査費用につきましては予算計上しているところです。

それから、87ページのごみ中継施設等改修工事ということで、メインはごみ搬出のコンベヤーの工事であります、附帯的に高圧の電気の設備の工事を行うということですが、搬出のコンベヤーにつきましては、平成14年の12月から焼却をしなくなりまして、そこから改めて設置して大きな工事というのはしておりません。そこで大分老朽化が激しく、コンベヤーの部分の側面等についてさびが発生し穴があいているような状況もあり、気仙沼の搬出をする上では必ず設置しなければならない施設でございます。そういうことから、コンベヤーのチェーン等の交換、改めて施設を全体的に修繕を図る必要性があるということで、今回、予算を計上させていただいているというところであります。

それから、キュービクルにつきましては、こちらのほうはやっぱり同じようにつくってから手をこれまで加えていないということで、委託業務を保安協会さんでお願いしているんですが、大分指導事項として、事故があった場合、早急な対応ができないので早目に修繕しないと大変ですよというご意見等も伺っておりますので、その対応に同時にを行うということであ

ります。

施設全般につきましては、大分ほかの器具等も、資源化を図るための機械がありますけれども、老朽化がやっぱりあるものですから、劣化とか。ですから、やはりいつとまるかということも懸念しながら現場のほうを見ながら対応していきたいと。特に、ただいまお話出したブザーについても、現場のほうの声を再度一応確認いたしまして対応に当たっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 廃棄物処理施設、それはわかりました。主田沢も今も水質検査をやっているということで、もう随分あそこやめてから何十年になるのでこれも大変だなと思っております。法で定めたことはやらなきやいけないので、ぜひ環境保全のためにも、今のところ特別異物とか何か数値が異常だったとかそういうことはないと思うので、できるだけそういう環境で配慮していってほしいと思います。216万円です。

あとはこちらのほうですけれども、コンベヤー、以前、例えば、天井クレーンはもう大丈夫なんですか、修理して。天井クレーンで持ち上げてごみをベルトコンベヤーでパッカー車に入れるということでいいんですよね。その辺は部品交換で済むんでしょうか。今、説明だとそうなんですけれども、私ども素人なもので4,000万円と漠然と上げられても、じゃあベルトコンベヤーに大体どれぐらいかかるとかキュービクルにどれぐらいかかるとか、そういうこともあわせて知りたいと思うので、それが決算ならいろいろな小さい使用例があるんですけども、予算の場合はそれ無理かと思うんですけども、できればそういうこともわかるような仕組みづくりも欲しいなと感じております。

それと、あとは全般的に施設が老朽化、これはもちろんそうなんですけれども、それで先ほど言いましたリサイクルセンター建設設計画、まだ進んでいないと思うんですけども、それとあわせたあれでもって、今のところ、これでどれくらい、あと何年ぐらい今回のこれやってあともつのか、ちょっと気になるところがあるので、もしわかるのであればその辺もお教えてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、コンベヤーにつきましては、総合的に、当初は私たちのほうも部品交換ではどうかということでいろいろ業者のほうとお話をさせていただいたんですが、やはり全体的な改善をしないとどうしても毎日運搬する上で支障があるということで、施設全体の更新と考えております。

それから、コンベヤーとキュービクルの大まかな費用の割合ということなんですが、この分につきましては今後入札等も考えられますので、ちょっとこの場では差し控えたいと考えています。

それから、何年もつんですかということなんですが、なかなかこの部分につきましては菅原委員も一般質問でその部分もいろいろお聞きしている部分もありますので、一般質問の中でいろいろお答えをしたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今の答弁の中で全体の更新と言いましたけれども、（聴取不能）もっと全体に更新する考え方とか更新しなきやいけないという状況なんでしょうか。再度お願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ちょっとご説明、申しわけございません。搬出コンベヤーの機械そのものを新しいものと交換したいと考えております。

それから、先ほどのクレーンにつきましてもちょっとお話をありがとうございましたが、クレーンにつきましては、ワイヤー等につきましては毎年消耗品で購入してワイヤー交換はきちんとして、クレーンそのものの本体は大丈夫な状況です。

ですから、搬出コンベヤーそのものを改めて新しいものと取りかえるとご理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員、簡潔にお願いします。

○菅原辰雄委員 わかりました。全体的というのは、コンベヤーを一式交換するということね。その後に、全体的にという発言があったので、私はコンベヤーとは別に施設全体をもっと考えていくんだと捉えましたので、了解しました。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず第1点目なんですけれども、ページ数82ページ、住民健診について伺いたいと思います。住民健診の委託料なんですけれども、一昨年で3,160万円、昨年3,070万円、ことし3,100万円とそのような状況で推移していますけれども、そこで伺いたいのは委託料なんですけれども、どういった判断基準というか受診者の数等なのか、それとも検査する項目等の変化なのか、そのところの状況をまず伺っておきたいと思います。

あと第2点目伺いたいのは、先ほど前委員も一般質問を出している関係で、お答えできる範

困で伺いたいと思います。

85ページ、ごみ集積施設、昨年25万円、ことし30万円となっていますけれども、ふえた要因を伺っておきたいと思います。

次、87ページ、これまたごみ袋の関係なんですけれども、昨年、新しいごみ袋に切りかわつて、青い部分の回収した分が6万枚以上集まったという状況にあるらしいので、集まった古いほうのごみ袋をどのように利活用していくのか伺っておきたいと思います。

あと3点目は、83ページ、狂犬病について伺いたいと思います。

若干ふえているんですけれども、これは先ほど副町長答弁されたような消費税分なのか、そのところを確認させていただきたいと思います。

最後、これまたごみの関係なんですけれども、中継施設の改修ということで、先ほどの委員の質疑でもわかったようにコンベヤーの工事ということで、そこで伺いたいのは、リサイクルセンター等ですペレット事業について、以前ですとクリーンセンターでやっていたんですけども、今後どのような形を検討していくのか、場所等だけ確認させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、1点目の住民健診の額の変化のもとはということでございました。これについては、受検される方の人数見込みで毎年若干変化しているということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、1つ目のごみ集積施設の5万円の増ということなんですが、いろいろ衛生組合の会議の中でもごみ集積所の設置を希望する等の声がございますので、今年度は大体5万円をふやしているということあります。

それから、狂犬病の関係ですが、昨年より頭数をちょっと多く見込んでいるものですから、若干4万円ほどふえているという状況となっております。

それから、ペレットにつきましては、以前、確かに試験的実証としてペレットをクリーンセンターの中でやって、いろいろ事故等がございまして一旦見直すということに至っているということで、私が知る限りではそういう状況となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 古いごみ袋は。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それから、青いごみ袋の活用なんですが、委員お話をしたように新しいごみ袋3万7,000枚ほど集まって、それから旧のごみ袋を回収したわけですが、有料化にする際も避難所等に基本的には各配りたいと、これとあと事業所内でも大分今許可業者

にごみを渡す際にどうしてもごみがつくりますので、事業所内で使ったり、あとはボランティア等いろいろごみ袋も使用しますので、そういう機会の中で支給しながら有効的な活用を図っていきたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 健診に関しては、受診者数の人数の見込みでという答弁ありました。そこで、もしおわかりでしたらこの二、三年の受診者数の推移がおわかりでしたら伺いたいと思います。

あとごみ収集施設なんですけれども、ふえているということで1件分追加したということなんですが、そこで伺いたいのは、例えばなんですが、私も先月、戸倉の半島の先のほうまで行ったんですけれども、そうすると各地区のごみ集積施設というか集めているところがいろいろなものを工夫してやっているようです。例えば、漁業で使う大きい水タンクのようなものに入れて毛布をかけていたり、あとそのほかいろいろな形で使われているものですから、今後、当課としては一斉点検というんですか、そういったやつの必要性を感じているかどうか。それと反面、今度できた団地を見渡してみてもほとんど、当然なんですけれども、こざっぱりした集積施設で対比がすごく違っているものですから、今後、どのように考えるのか伺っておきたいと思います。

あと指定ごみ袋の6万枚以上のごみ袋を、先ほど課長の説明ではいろいろ事業所とかボランティア等で使うという答弁でしたけれども、果たしてそれで使い切れるのかどうなのかわからないんですけれども、そこで伺いたいのは、以前、切りかえるときにもしたような、例えば、シールとか使ってそれを張って販売するということは以前と同様考えられないのかどうか、そういうふうにして資源を有効に使っていったほうがいいと思うんですけども、その点、シール対応できるかどうか伺っておきたいと思います。

狂犬病に関しては若干ふえているということなんですねけれども、これも数年の推移をおわかりでしたら伺いたいと思います。

あと、ごみ収集施設のペレットに関しては、この後、一般質問のあれで出ていますので、そのような形で了解します。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 住民健診の推移ということで、大きく申し上げますと率としては余り変わってはおりません。全部申し上げると大変なことになりますので一例申し上げますと、例えば、循環器の検査については、今年度は149人でございました。前年度は158人で

ございました。その前の年は165人でございました。大体6%前後で推移しております。あと余り低いのもあれだし高いのでいいますと、あとほかのでいいますと、例えば、胃がん検診ですと、ことしは812人、前年が875人、その前の年が903人ということで、少しづつ全体のパインが小さくなっているので数字としてはそんな感じなんですけれども、こちらも大体8.数%ぐらいということですので、大体率としては毎年同じぐらいかなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、狂犬病の接種率の動向でございますが、27年からですと85%、29年が85%、30年が84%、今年度が98%となっております。これは最初に狂犬病予防注射の接種率の一例。それから、頭数につきましては、同じように27年からですと592頭、550頭、537頭、488頭という推移で、登録のほうは若干減っているということで、接種率は上がっているというところでございます。

それから、集積所の点検、バラバラなので点検してはということの委員のご提案と、私もそういう認識ですけれども、やはり一度写真で現場を撮って歩いた経過はあるんですが、時間の経過とともに担当のほうもなかなかわかりかねる部分もあるので、時間を見ながらこの分は点検が必要かなと思います。

それから、シールで旧のごみ袋を販売してはという話なんですが、なかなか一度回収したものです。要は、お金と同等の取り扱いになりますので、そのシールでの対応というのはなかなか難しいと考えております。

もし、漏れていましたらご発言のほうお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、ごみ収集施設のほうなんですけれども、課長が今言ったように1回全部見てもいいという答弁がありました。そこで、やはり衛生面、カラスとかいろいろ小動物、散乱ですか、いたずらみたいなやつでそういったこともあるようなので、それと同時に景観も少し考慮したような形で点検していっていただければと思います。

それで、あと指定ごみ袋の6万枚以上なんですけれども、これもし当課に集まっているのでしたら、それにシールを張って、張る作業も大変なんでしょうけれども、そういった形ですればよりはける可能性があると思うんですが、その点、再度伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ごみ集積所の点検の分につきましては、私も必要だということなんですが、260カ所あります。ですから、それを一気にというのは無理ですので、計画的に

何ヵ年か計画を入れながらやっていくべきではないかということあります。

それから、シールにつきましては、なかなか一度町民の皆様から交換していただいた部分なので、ならばその部分はちょっと担当課としては難しいのではなかろうかと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 私のほうからは、84ページの5目の母子衛生費です。この中で大分充実していただいて新生児聴覚検査助成金も56万円計上していただいております。非常にいろいろな面で前向きにこの辺については対応していただいているものとありがたく思っております。

そうした中で、子供の数、出生率が低いわけです。出生者数が年々落ち込んでおります。そこで、それらの対応策として何か考えていることがあるかどうか、出生率を上げるために。それは施策の一環ですから町長にも言えることです。その辺お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 出生の数のことといえば、ある意味答えは簡単なんです。産む世代の母親の数が圧倒的に減ってきてているということが、出生数が減っているということについての大きな原因。あとは、出生率という観点でいえば、町としてもこれまでさまざまな子育て支援をやってきているわけですが、この子育て支援というものについては、最初に導入したときというのは皆さん大変ありがたがるんです。ところが、1年、2年たつとこれが常態化してくると。そうすると、現状の今の生活の中でなかなかこれ以上子供をふやすということについては、生活として厳しいということにどうしてもならざるを得ない。そういうある意味悪循環に陥っているという部分も、多分に出生率が上がらないのはそういう部分があるのかなと思っております。

我々としては、基本的には子育て支援を含めてさまざまこれまで他の自治体と比べて先進的にこれまでやってまいりましたが、それが今度は他の自治体も同様のサービスを始めてきているということでございますので、そこでの差異がだんだんなくなってきたということが現実だとは思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 大変この問題については、この町を担う人たちが少ないということで危惧されるわけですけれども、経済が、生活がゆるくないからということは甚だかわいそうだなと思います。今、2人に届かないです。そうした場合、やはりここで施策として生まれる子供のために、いろいろな助成があると思うんですけれども、出産手当などを今後考える予定があるかどうか。今後、予算ですから深くは追求しませんけれども、その辺どのようにお考えな

のか、お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川委員も多分ご承知だと思いますが、子育て支援ということについては、出産時、それから入学時と含めて商品券としてこれまでお渡しをしているということでございますので、そこはひとつご理解いただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 商品券は3万円、学校に上がるときの3万円程度なんですけれども、出産手当となるとやはり額が50万円、100万円、そういう額で手当を出す方法を考えられないものかと問うたわけです。最後にその辺。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この話は及川委員が町議会議員になって以来、ずっとこの話をしてございまして、そのたびに我々としても答弁させていただいておりますが、基本的にこれは保険で賄う部分が結構な割合を占めるわけでございますので、それを全額無料という形になるとということについては、これは現状の中で非常に難しいと。

制度的なことについては担当課長のほうから答弁させたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今、及川委員はよくご存知かと思いますけれども、それぞれ出産に際しては医療保険者から給付がなされていると思っておりますので、あとまれに医療となる場合もございまして、そちらについてもきちんと医療で対応していることがございますので、そういう対応なのかなと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、89ページから104ページまでの細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） おはようございます。

それでは、農林水産業費の細部説明をさせていただきます。

予算書89ページ、5款農林水産業費1項農業費の細部説明をいたします。

最初に、89ページから90ページ、1目の農業委員会費は、前年度対比で68万6,000円、率で4.5%の増額とほぼ前年並みの予算額となっております。農業委員会等の報酬のほか、委員会

の運営経費等を計上しております。

次に、90ページ下段からの2目農業総務費ですが、前年度と対比で101万3,000円、率で4.7%の増となっております。関係職員の人事費等の所要額を計上しております。

次に、91ページから93ページの3目農業振興費ですが、指定管理施設の管理委託料のほか、農業振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で2,084万9,000円、率で65.8%増となっております。増額の主な要因は、次ページ93ページ、18節負担金補助及び交付金、園芸特産重点強化整備事業における戸倉地区パイプハウス4棟の建設補助として1,115万4,000円及び93ページ下段、農地等災害復旧費補助金において農家所有の農地復旧費に対する補助金1,500万円を計上したことによるものでございます。

次に、94ページから4目畜産業費ですが、前年度と対比いたしましたと約530万円、率にして89.3%の減となっております。減額の要因につきましては、12節委託料で昨年度に汚染牧草保管業務といたしまして保管状況が思わしくない各農家に保管している牧草の再梱包の業務を委託しましたが、業務の完了によるものでございます。

次に、94ページ中段から96ページまでの5目農業農村整備費ですが、農地、農業施設等農村集落を支援する事業に要する所要額を計上しております。前年度と対比いたしましたと約4,100万円、率にして115.4%の増となっております。増額の要因につきましては、95ページ、14節工事請負費に松笠屋敷屋根修繕工事といたしましてカヤぶき屋根のふきかえに係る工事等を計上したことが主な要因でございます。

次に、96ページ、97ページ、2項林業費1目林業総務費につきましては、主に職員の人事費等の所要額を計上しておりますが、前年度対比155万5,000円、17.6%の増となっております。増額の要因は、97ページ上段、12節委託料に汚染ほだ木処理及び放射能濃度測定業務委託料を計上したことによるものでございます。

97ページ、98ページ、2目林業振興費につきましては、町有林の素材生産を含む林業振興全般に係る所要の経費を計上しております。前年度対比いたしましたと1,358万6,000円、率で11.0%のプラスとなっております。例年、12節委託料において森林經營計画に基づく素材生産代行業務委託料を計上しております。令和2年度の施工場所は入大船、払川、大沢、蛇王地区で50年から70年生の杉、ヒノキ、松、面積で72.92ヘクタールの収入間伐を予定しております。今年度の増額の主な要因につきましては、次ページの98ページ、24節積立金において議案でご説明いたしました森林環境整備基金設置によるものでございます。

次に、99ページ上段の3目林道費につきましては、林道の維持管理に要する所要額を計上し

ており、前年度と同額の予算となっております。

次に、99ページから100ページ、3項水産業費です。

1目水産業総務費につきましては、漁港係を含む職員の人事費のほか、100ページ、27節漁業集落排水事業特別会計の繰出金を計上しております。前年度と対比いたしますと1,831万9,000円、率で16.8%の増額となっておりますが、要因につきましては人事費の2名増によるものでございます。

同じく100ページから101ページ、2目水産業振興費ですが、水産業振興全般に係る所要額を計上しております。前年対比でマイナス241万5,000円、率で5.2%の減額となっております。昨年度計上しております水産施設及び管理道路等の工事が完了したことによる減額でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 3目漁港管理費、町が管理いたします19漁港の維持管理費です。予算額1億5,322万6,000円、対前年度、金額で6,218万3,000円、率にして68%増です。主な要因は、12節委託料、町が管理する漁港施設の長寿命化計画を策定するための漁港施設等機能保全計画策定業務委託料が3,600万円の増、102ページ、18節負担金補助及び交付金、県水産物供給基盤機能保全事業負担金、県が管理いたします第2種漁港、泊、伊里前、志津川、波伝谷の漁港施設の長寿命化計画策定に係る地元負担金が来年度、新たに2,610万円の増です。

4目漁港建設費、予算額21億6,442万3,000円、対前年度、金額で7億2,864万8,000円、率にして25%減です。主な要因は、震災から10年目、復興期間の最終年度を迎える、防潮堤建設について全体事業額から実施済み額を引いた額を予算計上するなど、14節工事請負費が6億9,820万円の減です。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 同じく103ページ、5目さけます資源維持対策費ですが、前年度と対比いたしますと65万6,000円、率で6.7%の増とほぼ前年並みの予算となっております。小森、水尻両ふ化場の管理運営費及びシロザケの稚魚飼育管理に要する所要額を計上しております。

次に、103ページ下段から104ページの6目海洋資源開発推進費ですが、前年度と対比いたしますと26万3,000円、率で2.0%の減とほぼ前年並みの予算となっております。令和2年度も海洋資源の調査、研究に要する備品購入経費を見込んだほか、昨年度に引き続きラムサール

条約案内看板、条約推進活動等の事業費補助金を計上しております。

以上、農林水産業費の細部説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

担当課長の細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 97ページの林業振興費、ここに病害虫等の防除事業委託料があるんですが、これは松くい虫だと思うんですが、この松くい虫の散布というかそれだけなのか、あるいは病害で倒木した木の処理等、そういうものはどのような処理方法になっているのか。実は、これ前のほうの衛生費で聞こうかなと思ったんですが、衛生費にはそのような項目がなかつたのでここで聞くわけですが、町の墓地の傾斜等に立っているいろいろな木が病害なのか、あるいは塩害なのか、その辺の原因は定かではありませんが、傾斜の部分に倒れて、それ下で作業している等々、大変危険な状態にあることを担当課に進言をしているわけですが、一向に片づかないと。それはどの項目の予算で処理するのか。

それから、水産業の総務費、18節の負担金補助、ことし全国豊かな海づくり大会があるんですが、この負担金20万円です。これは負担金だけなのか、あるいはどんな形で大会に参加していくのか。

それから、103ページの5目さけますの委託料ですが、見るからに例年と余り変わらないというようなことですが、サケ、マスのふ化が相当困難を極めているわけありますが、これに対して予算の額から見ると何ら対策がとられていないのかなと。最少の経費で最大の効果を生むことが一番ですが、今後の対策についてお伺いしたい。

それから、104ページ、ここの委託料をここにぶつけたんですが、どの項目にもこれもございませんが、当町のラムサールに関して、志津川湾磯焼け現象が相当顕著になってまいりましたが、それに対する対策費がどの項目にあるのか、あるいは対策しないのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず1点目、97ページの病害虫防除でございます。今、お話し

されたように森林病害虫の防除対策費用につきましては、神割、ひころ、尾崎の11.6ヘクタールの地上散布でございます。今、ご質問の傾斜等の支障木の処理につきましては、次の98ページをお開き願います。98ページに森林病害虫の防除事業補助金50万円の予算が計上されております。一応ここで、例えば、今、お話しした地区計画というのが今お話しした3地区ですけれども、それ以外の個人所有等の山林の緊急性がある、すぐにでも伐倒しないと危険だという部分に関しては、この事業で伐倒して片づけるという内容でございます。

次に、豊かな海づくり大会の20万円、当町としてどのような形で参加するのかという内容でございますけれども、メイン会場は石巻漁港ということになっておりますけれども、サテライト会場といたしまして、町としては今の計画では小中学生の放流事業をやったりということもありますし、あとメイン会場における物販の事業も行うという形になっておりますし、あと今年度、豊かな海づくりの事務局の県庁にある入り口の看板は、志津川高校の書道部が書いた看板をFSC材で使って掲げているという内容でございます。

次に、さけますでございますけれども、103ページ、確かに予算上では今回の急激な不漁に対する措置とはなっておりません。あくまで、これはふ化放流事業施設の維持管理ということの中での淡水組合委託の業務でございますので、細かい話をお話ししますと、放流した尾数にたしか今1.65円を掛けたものが収入となるのでございますけれども、例年の3分の1とか4分の1という金額でございます。これが二、三年続くということになると、対策は考えなければいけないと考えているところでございます。

次に、104ページのラムサールの磯焼け対策の予算がないのではないかというご質問でございますけれども、一応、現在、いろいろな研究機関に入ってきてもらっております。町の経費なしで、今、ウニの駆除をやって、その駆除したウニを陸上に持ってきて餌をあげて今陸上で育てるという民間でやっていることもございますし、当然、磯焼けに関しては毎年定点での観測も行っておりますし、また昨年度、電中研の特許を使った機械を使って湾内全ての藻場の繁茂状況を確認しております。したがいまして、そこに購入したアワビ等を計画的にまくとか、そういう環境的な要因での磯焼けもございますし、それに伴うウニという部分の駆除というところも、この予算では計上されておりませんけれども、計画的に行っているという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　最初の倒木している箇所でありますが、ここは町の墓地ですから、その部分はしっかりと町の中で管理すべきであろうと思います。それが、言葉が適切かどうかわから

ないけれども、担当課の縛張り争いというか敬遠し合って、どちらがやるのかさっぱり進展がないということでは、住民の方々に危険性を、待たせるだけにしかならないので、そしてまた役所の信用にもかかわりますから、ここは即やるべきです。

それから、海づくり大会、当初は町長始まり大分やるんだという、何かしていくんだというあれもありましたが、だんだんに開催地も決まり、何か徐々に徐々に脇のほうに置かれてきたような環境になったんですが。これもコロナの関係でどうなるかはまだ定かではないようですが、いずれにしても宮城県に回ってくることは大分この機会を逃せば後のことになると思いますので、何十年後です。子供たちのためにも、これは大いに参加させ記憶に残るような捉え方をしたほうがいいと思います。

それから、さけますですが、これは大分聞いていると二、三年續けば対策をとるとかという話ですけれども、既に窮屈した場合が二、三年以上たっているんじゃないですか。これ担当課が所管している市場にも相当影響があるものです。これまでも何回も言ってきているんですけども。ただ、単町だけでこれを解消できるような状況ではありませんけれども、やはりもう少し国・県あるいは専属機関にみずからうたっていって動かすような方向性でもっていっていただきたいなと思っております。

それから、磯焼けですが、確かに研究機関、当町も調査をしたようあります。したようでありまして、が、その結果は繁殖しているというのではないですね。藻場を確認したというだけだから。それは広い海ですから何カ所か藻場はあります。でも、磯焼けを解消するぐらいになっているわけじゃないんです。それで、ただ本当の志津川の湾だけであって、歌津のほうにもあるんじやなかろうかという話なんです。これ本当の初步的なというか、我々漁民が要望しているような内容の調査じゃありませんので、もっともっと調査して、そしてどういう対策を練ればいいのかと。これは基幹産業の命綱ですから、これは徹底して解明というか対応していくべきだと思います。

今、磯焼けに対して、ウニだけに目を捉えられるような感じではありますが、他町村においては、人間がやるべきことを着々と試験的にやってきております、藻場回復のいろいろな手段で。当町ではそこまでまだ至っていないようです。もう少し他町からの情報を捉えて、それで現場ができるのをどんどんとやっていかないと、研究するほうは研究するほうで餅は餅屋だからそっちに任せて、現場は現場で長年の経験の中で捉えたことを押し進めていくという体制で指導していくことが大事じゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、病害虫の木の伐倒に関しては、ちょっと私も今場所等初めて聞いた場所ですので、ちょっと現場確認をいたしまして指示をしたいと思います。伐倒したいと思います。

次の海づくり大会でございます。確かに大会の目的に関しては、本県の豊かな自然、食を広くPRするという部分もこの大会の目的となっております。当然、当町も参加いたしますので、そういう意味で町の食、豊かな自然というのを大いにPRしていきたいと思っております。

次に、さけますでございますけれども、なかなか一市町村でじゃあこの対策が改善されるのかというのはちょっと難しいんですけれども、今、委員お話しされたように、国・県の機関と協力しながら今後ともやっていきたいと思っております。

最後の磯焼けに関しては、他市町村の状況を確認いたしますけれども、先ほど藻場の状況は確認しております。これを減らさないように、今後ふやすようにという部分の対策という部分ですけれども、実は来年度から環境DNAの事業を始めたいと考えています。予算には載っておりませんけれども、東北大学の生命科学研究所と協力して、海や川の水を使ってそこにある生物由来のDNA分子を検出して、この環境に生息する生き物の研究を来年度一緒に協働でやりたいと考えておりますので、そういう部分でさまざまなことが多分わかつてくると思いますので、そういうことも推進しながら何とか頑張っていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 委員のほうからもいろいろ墓地の斜面の立木ということでいろいろお話を伺っていたところでございます。大変ご迷惑をかけていることに関しましておわり申し上げます。いずれ農林水産課と具体的に対応を協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今、4点申し上げましたけれども、全て今後復興が終わった後に、これからまちづくりを考えたときはどれも大事なことでありますので、即実行に移して、そしてやっていただきたいと。

それで、最後に見ました環境DNAですか、これ一時的じゃなくてやはり継続的に続けていく必要があると思いますので、期待をしておりますので。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 102ページ、漁港関係、ちょっと私、専門的な知識はなくて得意分野のほか

の委員にお任せしたいところであるんですが、たしか進捗率だけでいえばまだ十数%のところがあったと認識しているんですけども、素人ながらに残すところあと1年で本当に漁港整備が防潮堤も含め完了するのかどうかというところは不安なところなので、その辺を確認したいのが1点。

それから、次のページ104ページ、ラムサール関係の予算が計上されていますけれども、これから積極的にどんどんアピールしていく意味で看板設置業務とかあると思うんですが、ラムサールに登録になったことで各ほかのところではロゴマークみたいなのがあるとは思うんですが、当町のロゴマークあたりはこれからつくっていかれるんだと思うんですけども、その辺の進みぐあいを確認させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 委員ご指摘のとおり、現在の工事の進捗率十数%台ということで思わしくないところもございます。ただ、残り1年でできる限りの手を尽くしながら工事の進捗を進めてまいりたいと考えております。例えば、やはり設計と現地とが違う場合、どうしても設計変更を必要といたします。そういう場合は、大がかりなものにつきましては国・県との協議を必要とします。そういう協議については遅滞なく進めるとともに、あらかじめ協議のめどがついた段階で工事の現場を進めるなど、一日も早く現場が終わるようにあらゆる手を尽くしてまいりたいと考えております。

現時点では、やはりあと残り1年の中でできる限りのことをやっていくとしか申し上げられませんが、またしかるべき時期がまいりましたら、そのときの現場の進捗率等々と考えあわせて、今後の対応等についても国・県と協議しながら町民の皆様方にも明らかにしてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサールのロゴマークの関係でございます。先般、ロゴマークの審査会を開催いたしました。町関係者5名、あとは町内の商工会、観光協会、漁協、買受人組合等、合わせて民間5名の計10名でロゴマークの審査会を開催しております。ロゴマークにつきましては、今後、当町で産出される、例えば、ワカメですとかあとは加工品、そういうパッケージの添付が考えられますので、広く応募するというよりはそういう工業デザイナー等の集まるサイトのほうに応募をして、そこでコンペ方式によるデザイン案というのを募集したというところでございます。結果、130以上の応募がございまして、そこで審査をいたしまして決定はいたしました。

ただ、若干の修正もございましたし、あとはいろいろな類似のマーク等の部分で類似のマークを使っているような企業も結構出ましたので、そういった中でちょっと微調整も行って、現在、商標登録の申請をしている段階です。ただ、商標登録が完了するまでに二、三ヶ月かかるというところでございますので、まだ公表ができないという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 農業農村振興費、95ページの14節工事請負費にてまいります松笠屋敷の屋根等修繕工事ということで先ほど説明をいただきましたが、カヤぶき屋根の修繕でありますよね。歴史のある、いわれのある屋敷ということで、指定管理によって今維持しているわけですが、修繕に係る業者さんというと限られた特殊な業者になろうかと思うわけであります。どちらの業者さん、この周囲にそういう特殊な工事をする方々がおられるのかをまず1点。

それから、高橋委員も伺っておりました林業振興費、97ページ、森林病害虫等防除事業委託料について私も伺いたいと思います。

前年度から見ると、120万円で幾分減額をされているように私解釈したわけですけれども、先ほどの説明では毎年同じ事業で行なっておりますが、地上防除と伐倒駆除に分けて説明をしておられましたが、私の解釈では、幾分松くいの被害が拡大していないのか、減額による額計上でそのように解釈をいたしましたが、いかがなものでしょうか。その点、もう一度私のほうからお伺いいたします。

それから、次のページに行きまして98ページの18節にてまいります分収林分収交付金ということですが、分収林は50年伐期を迎える、またさらに中には延長して届け出をして伐期を超えて管理をしているところがあるかと思いますが、ほぼ南三陸町としての分収林は伐期を迎えた部分林がかなりあるかと思われます。この分収林の、この間も出てきましたけれども、地区ごとの組合で続けて申請をして伐期、伐採に入っているかと思われるんですが、その状況がどのようになっているか。かなり分収林としては伐採が行われているところが多いという解釈でお伺いをいたしたいと思います。

それに伴いまして、99ページの林道費であります。この林道費にてまいります林道について、昨年の台風19号による被害もあったかと思われますが、全ての林道を網羅しているわけではありませんが、今年度示された額というとかなり限られた修繕工事等になろうかと思いますが、道路の維持管理、林道の維持管理としてこの点を伺っておきたいと思います。お知らせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の松笠屋敷の業者がいるのかというご質問でございますけれども、業者名は言えませんけれども、県内に1社おります。

あと97ページの地上散布でございますけれども、減額になっているというところなんですが、理由は先ほど神割崎、ひころ、あと尾崎と説明いたしましたが、昨年はこれに田東が入っておりました。今年度、田東を抜いたのは、防除の薬剤がFSC材に影響があるということで田東を抜いて、枯れている松に関しては、田東は伐倒で駆除するというところで、この部分の地上散布からは抜いていますので減額となっているという内容でございます。

次に、分収林でございますけれども、今回、予算書に上げている分収林は1件でございます。分収林の処分申請に関しては毎年多くなっている傾向にはございます。今、委員話されたように伐期齢は大分超えているということの中で伐期齢を迎えてるのでということなんですが、分収林組合が思っている金額になかなか状況が達しない、自分たちが収入として見込んでいる金額になかなか木価が追いついていないというところ、あとはなかなか契約者が不落にしようとしても不落になってしまふという状況はあるというところが現状でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 99ページ、林道費でございます。委員ご指摘のとおり、台風19号でかなりの被害をこうむってございます。今回、99ページに上げています林道費につきましては通常の維持管理費を計上してございまして、台風19号対応の予算につきましては、これまでの補正予算の中で必要な分は全て計上してございますので、被害を受けた林道についてはそちらで修繕工事をしていくことになります。これを繰り返しになりますが、99ページ、通常想定される部分の維持管理の必要額ということでご理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 まず松笠屋敷、そうすると県内に業者が1社ということでその1社になろうかとは思うんですが、どんなものなんでしょう。実は、昨年ですか、私、テレビの特集で若い方が、若い方といいましても我々の世代より幾分若い方なんですが、国際的にカヤブキの仕事をなさっている方が紹介されておりまして、なかなか県内どこを探してもいないというのがその1社なんでしょうけれども、それとあわせて言うわけじゃないんですが、その1社に限られてしまうのか。これは業者名は聞きません、もちろん。

それから、FSCの地上散布に、もしくは伐倒駆除とかこの内容はわかりました。私、単純にこの計上された額で見ていくと、町有林に限定をして管理上松の被害木が減ったのかと

いう見方をいたしました。ただ、全域にわたって行きに帰りの、例えば、目につく山はどこを見てもとどまるところを知らないという状況は私が言うまでもなく課長が一番ご存知のことかと思います。

それで、地上散布の薬がFSCの認証材に影響を与えるという話でしたが、ではこれまで地上散布をなさっていたと、FSCの徹底した管理のもと認証を受けたわけですが、そうすると後遺症というか影響がこれまでなかったのかという疑問が起きます。その点をまたもう一度お伺いいたします。

それから、林道に関しては建設課長のほうからお答えをいただきましたが、徹底した維持管理というものも必要ではなかろうかと以前にもお伺いをしておりましたが、今回、内容はわかりましたが、続けて管理に徹底をしていただきたいと思います。今、もう一度お伺いしたい点を課長お答えください。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 松笠屋敷のカヤに関しましては、県内に1社という話させていただいたんですけども、県内のみならず全国的にもほぼ限られるという状況でございます。重々承知かと思うんですけども、カヤの産地に関しましては隣の市になりますので、そこはご理解いただきたいということになるんですけども、ただ、今後のことを考えて、実は入谷地区に関しましては次のカヤのふきかえのことも考えて、民間の山にカヤを植えようという動きもございます。そういう意味で継続的といいますか、今回、カヤをただ単にふきかえるということではなくて、地域住民と一緒にになってそういった松笠屋敷の伝統的な建物の機運醸成といいますか、これは実はもう三、四年前に里山交流促進協議会ということでの協議事項でございました。何とか今年度やっと予算がついたというところの中で、地域としてはカヤの小屋をつくりそういった事業もやっておりましたので、そういう意味でそういうカヤの機会ということではあるんですけども、それだけではなくて、地域を巻き込んでの事業としたいということでございます。

地上散布でございますけれども、今まで、それでは地上散布してFSC材に影響がなかったのかというご質問でございますけれども、結果的には影響はないんです。見られないんですけども、今後、そういう厳しい基準の中で認証されているものですから、できるだけそういう農薬も今回排除しようということの中での措置でございます。必ず農薬かかってはだめですよということではなくて、厳しい基準をクリアした木ですよという部分もあわせてPRしたいという中身でございますので、影響はないということでご理解いただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 お答えをいただきまして、私のお伺いした点は理解できました。特に松笠屋敷から質問させていただきましたが、決して反対ではありません。もちろんのことです。これは歴史のある文化財として、また町の財産として多額の費用を費やしますが、できるだけ継続をしていただければと、管理に徹底していただければという思いをまた持ちました。行く末は、業者、限られてくるかと。カヤを植えるということでなお何よりではありますが、その時代時代に合ったリペアといいますか、例えば、銅板でふくことになろうかと、そういう時代が来るかもしれません、本当に貴重な財産ですので維持管理に徹底をしていただきたいと思います。

それからFSC、被害はないというようなことではあります、それはわかりましたが、これまでやってこられて被害が見られたのではないかという思いでお伺いしました。それも理解をいたしました。

それから、道路の管理については、これもまた徹底して管理に努めていただきたいと思います。

それから、先ほど部分林についてお答えをいただきましたが、どうか貴重な財産ということで各地区の部分林まだ残されているようですが、決して宝の持ち腐れのないように町の担当課でも指導をすべきではないかということを加えまして、質問を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時09分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） それでは、再開いたします。

後藤清喜委員より退席の申し出があり、これを許可しております。

5款農林水産業費の質疑を続けます。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけちょっと質問したいと思います。

101ページ、3目漁港管理費の部分なんですが、12委託料の漁港施設等機能保全計画策定の部分で1億1,900万円があります。また、102ページの18節負担金補助交付金の中に県水産物供給基盤機構ということで、ここにも2,610万円の支出がありますが、前者も漁港に関して聞いた上で年内完成を目指すという建設課技術参事の声がありました、こういった予算とい

うのは、震災復興が終わった後もこの部分というのの予算は毎年計上されていくものなのか、その辺をお聞きします。

あと漁港整備に関しては、今回の中にいろいろ出ているんですが、漁港にある漁民の生産者の施設の分の管理はどこなのでしょうか。その辺お聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） まず、機能保全計画策定業務につきましては、これは漁港の施設のいわゆる長寿命化を図っていくための計画策定ということでございます。まず、12節の委託料は、これは町が管理いたします19漁港を対象に長寿命化計画を策定するものであります、一方、18節の負担金補助の中の県水産物供給基盤機能保全事業負担金といいますのは、県が管理いたします第2種漁港において、県が策定いたします計画策定業務に地元負担金として町が支出するものでございます。

したがいまして、両方ともおおむね来年度で全ての漁港について計画が策定されますので、震災から10年たちまして11年目以降にこういった業務についての予算というののは恐らくなくなるものと考えております。

それから、今現在、いろいろと漁港施設の整備を進めておりますが、第1種漁港につきましては町が管理すべきもの、また第2種漁港においては県がそれぞれ管理するものということで、管理主体は違いますが、それぞれ町及び県がしっかりと管理していくことになります。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 漁港の長寿化ということの策定とか、そういった内容での今回私が今指摘した2つの事業の支出なんですが、この辺に関しては来年度から計画完了ということで終わる方向で進んでいると。そして、私がひとつ答弁を求めたのは、漁港の整備に関しては県と町、そして大きい、例えば、県にしても町にしても国の予算でもって漁港の整備がされるわけなんですが、漁港の整備が整っても、そこに水揚げする漁民の人たちの生産施設、環境、その辺に関しては町の管理なのかというようなさつき答弁を求めるんですが、その部分はどこの管理なんでしょうか。

答弁が出なかつたので、宮城県漁協かなと思ったんですけども、その辺、答弁なかつたので、3回の質問なので答弁がなかつたことも含めて、何でそれを聞いたかというと、震災から9年目を迎えました。水産再建が行われ、早期の生産体制への整備により今漁港の生産者、漁民が生産者で問題が発生しているような声が私のところに届きました。戸倉カキ部会の輝かしい新たな生産体制のもとではありますが、志津川地区のカキ生産者については県の保健

衛生規格が合わないと指摘されて、今現在、今後生産をどのような形にしていったらいいかということで漁民が今苦しんでいます。

志津川のカキむき場施設に関しては、ヤマト財団が震災直後に早期に支援して水揚げが始まったと私は記憶しています。そういった中で、今現在、水産物の保健衛生の管理が厳しくなってきて、志津川のカキむき場にとってはその対応がなかなか今の生産者の数の中では新たな整備が難しいというような話を聞きました。そういった中で、第1次産業である水産業の、今回はカキの部分ですが、この辺が安定した生産、そして安定した消費者への出荷が今困っているような状況にあるんですが、こういった問題に対して町としてどのような考えがあるのか。ただ、この問題に関しての対策、取り組みがありましたらば、課長の判断では多分、支援するとか県に申し立てて相談するとかこういったことがなかなか課長の判断ではできないと思うので、この辺の最後の部分は町長のほうにお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 漁協志津川支所の前にあるカキむき場の施設のことだと認識しております。漁協のほうからも保健所より指導を受けているという報告を受けております。現状の施設につきましては軽量鉄骨にテントを張ったような施設ですので、やはり冬場、中で作業すると結露がたまると。軽量鉄骨も9年目を迎えてさびてきてているということの中で、施設内の結露がカキに落ちるということの中で、保健所としては基準がどうこうというよりも、そういった施設ではカキのような生鮮食料品に関しては余りよろしくないということで指導を受けていると。一応、県の保健所の指導につきましては、令和6年度までに新築か改築をしてほしいという内容だということを漁協のほうが指導を受けているというところでございます。

漁協としては、新築に関しては袖浜地区も考えたんですけども、ただ2億円近くの金額がかかつてしまうということで、現状では現場に改築ということで考えているという内容でございます。今後の方針については、県、国、町と協議したいという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 事情についてはちょっとお話を聞いておりましたので、当然、カキをやっている方々だけでこれを再建する、もう1回やるというのはこれ多分無理だと思いますので、基本はやっぱり国あるいは県等々含めて、もちろん漁協も入りますが、その中で我々と一緒にになって検討しながら何とか漁民の皆さんに迷惑かけないような体制をつくっていきたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 志津川地区のカキ生産者の数というのは大体20人ぐらいなんですけれども、改築するにも七、八千万円ぐらいのお金がかかると。そして、今度新築となると今課長が説明された2億円ぐらい必要だという内容です。今運営している組合数ではなかなか改築も新築も無理な状況の中で、今、町長のほうからうれしい答弁をいただきました。きっとカキ生産者も喜んでいるとは思います。

しかしながら、令和6年までにという形の内容の説明でしたが、今、令和の2年、4年間という部分に県のほうの衛生基準に関して大手の業者がカキの出荷に対して、うちでは衛生面を重視するのでだめだという方向もないわけではないと思いますので、その辺は町でも県の保健課のほうに相談して、何とかその辺改善策、今、課長が申しました結露が落ちたことによって衛生面に心配があると、鉄骨の腐食からだとは思うんですけども、そういった面も経費をかけないで生産体制ができるように一部に改築を加えたような形で、そんなに経費がかからないような形でできればやれないものかと私は考えます。その辺も含めて、町のほうで考えてほしいと思います。

今、戸倉地区は輝かしいカキの生産体制でやっていますが、志津川地区においてはなかなか後継者の問題がありまして、今後も長く経営していくにはなかなか余計な出費は出せないと、みんなでお金を出してというような状況では今ないとも聞きます。そういった中で、町長の先ほどの言葉の中で令和6年まで云々という話ですが、課長のほうでは、これを何とか前倒しして早く経費をかけないで衛生基準に適合できるような体制づくりができるものか、その辺、最後に課長に聞きたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 令和6年までという保健所の指導ですけれども、当然、これは早急に対処しなければいけないと考えております。ただ、先ほどお話ししましたように、これは国庫補助事業がないとなかなか難しい事業なのかなと考えております。そういったことで、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、国、県、漁協と協議をして一刻も早く改築、現状もビニールシート等を張って結露が落ちないような形ではやっているということなんですけれども、委員お話しされたように業者との兼ね合いもありますので、早急にここは対処したいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 2目の水産業振興費で101ページの18節、水産業担い手育成補助金ですが、

これは漁協青年部への補助金ということだそうでありまして、関連ということになりますが、以前、私がワカメのブランド化をということで種苗生産の技術を確立するための支援と指導をお願いしたいということで、前向きに取り組んでいきたいという答弁はもらっているんですが、皆さんご存知のように、今、コロナウィルスの影響で世界中が大変な状況になっておりまして、経済への影響も当然甚大なものだろうと思っておりますし、本町でも少なからず例外ではないものと思っております。

そうした中で、2月末から大体25日がスタートですが、ワカメの生産がスタートしております。非常にワカメも高値ですし、メカブも昨年ですと多分300円前後からスタートしたんですが、ことしは450円からスタートということで大変な好スタートを切っておりますし、去年は非常に芽落ち等があって品薄だったせいもあってそういった高値がついた経緯があるんですが、ことしは大分海に物があっても業者はそれを見込んだ上でこれだけの値段を出しているということは、最後までいくと大変な生産が見込めるのかなという感じがいたしております。コロナ経済から我が町を救う産業になるのかなと思っております。

そこで、今、若手の中で私もいろいろ情報提供しておりますし、ぜひタンク採苗に取り組んでみたいという若手が何人か出てきております。そうした人たちへの支援というものはちょっと予算を見ても見当たらないんですが、どこかでできないものかどうか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 前回、お話しされましたワカメのタンク採苗の部分につきましては、漁業者への支援という部分ではまだちょっと予算計上はなっておらないところなんですけれども、一応100ページの2目の水産業振興費の旅費の中で、今回、徳島のワカメというところの先進地視察というところで旅費をとっているところでございます。そういった意味で、ちょっと勉強に行って、例えば、来年度、水産業担い手育成の部分の補助金の中にそういった新しい技術も取り組めないかなというところで検討してまいりたいと考えています。

○委員長（後藤伸太郎君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 前回も話しましたが、まだまだ伸びしろのある産業だと思っておりますし、これから若い人たちがそのような取り組みをしていくということでございまして、多分、初期の投資も多少といいますか結構かかると思うんですが、ちょっとある情報によりますと、県のほうが6次産業のなんたらという事業等で初期投資の補助が見込めるのではないかといった情報もありますし、何とかこれが若手に広がっていってしっかりとした志津川産の種苗

が生産できるような体制になるように、しっかりと支援いただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） そういう県の動きも承知しておりますし、来年度に関してはホタテ養殖からワカメ養殖に切りかえた業者も多数おりまして、そういう意味で今後の生産量の増加も見込めるという中で、今、お話しされたような事業に関しては積極的に進めてまいりたいと考えます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、何点か伺いたいと思います。

まず92ページ、前委員も再三しているひころの里の屋根のふきかえについてお聞きしたいと思います。大体予定としての作業日程というか、そういうたやつがもしおわかりでしたら。そして、そのことによる閉館等の予定があるのかどうか、まず伺っておきたいと思います。

あと次に93ページ、チャレンジ農業ということで150万円計上になっていますけれども、これはどのような補助事業なのか、今回、町長が所信表明であれしていたＩＣＴとかＡＩを活用したスマート農業に通じるのかどうか、その点確認させていただきます。

あと次に97ページ、町有林保育作業委託料について、この事業内容をお聞きしたいと思います。

同じく97ページ、ほだ木の処理なんですけれども、昨年225万円、今年度138万円、ことしで終わりなのか、あとどれぐらいかかるのか、その点伺っておきたいと思います。

あと101ページ、前委員もお聞きしていた水産業担い手育成補助金、これ50万円ずつ志津川と歌津に補助して潜水具の購入ということですけれども、その潜水具はどのような活用なのか。

あともう1点、担い手育成ですので、別の角度からの応援というかそういうこともできるのか。例えば、後継者だけじゃなくて現在各地で行われているようなお試し移住なんかの水産系での活用とかそういうことは考えられるのかどうか、伺っておきたいと思います。

最後、ラムサール関係の予算について伺いたいと思います。

海洋資源開発推進費、今年度26万円減ということで、今年度の予算でコクガンの分が26万円、看板設置60万円、会議が2万円と推進活動事業費の補助金が50万円、計150万円ぐらいなんですか。果たしてこの金額で今後のラムサール関係のアピールは可能なのかどうか。

あわせて、推進活動事業費補助金の内容について簡単に伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず最初に、ひころの里の松笠屋敷の屋根の修繕でございます。

ちょっと詳しいまだ作業工程はできていないところでございます。ただ、閉館するのかしないのかという内容につきましては、閉館せずに作業を行ってもらう予定です。ちょっと詳しく内容を聞いたわけではないんですけども、今のカヤを全部取って新しいカヤを入れるという作業内容ではなくて、ある程度、ちょっと割合はわからないんですけども、古いものを残してすきこんでいくという内容のようでございます。したがって、閉館までは必要ないのかなと考えております。

あと次のチャレンジ農業に関しましては、これは町の農産物の新規ブランド化を目指すという中身で支援をするというところで、補助対象経費の3分の2で1人当たり上限30万円という内容で制度設計をしたものでございます。

次のほだ木に関しましては、現状といいますか、震災後は調べた本数というのが約3万本ございました。ただ、ほぼ土に返ったといいますか、もうぼろぼろになってちょっと本数では数えられなくてそういう状況なんでございますが、一応、全て100ベクレル以下の放射線量でございますので、そこはそのまま林地に還元するんですけども、一部シイタケをやっている農家の方が今の場所はちょっとどけてくれないかというようなことの中で、約20トンを町有地のほうに移動させる内容の経費及びそこに移動した際の放射線量を計測するという中身でございます。したがって、移動する経費という部分は国庫補助の対象にはならないということなので、2分の1の補助ということでちょっと歳入と見比べてみていただくとわかるんですけども、歳入歳出で2分の1で同額となっているというところでございます。

次に、水産物の扱い手でございますけれども、これに関しては両漁協の青年部からの要望によって予算を組み入れているという内容でございます。したがって、来年度につきまして潜水という部分の金額を計上したわけですけれども、これに関しては磯焼け対策のウニを駆除してもらうという部分が主なのかなと考えております。

最後の海洋資源開発推進費につきましては、今回、予算額が減った部分に関しては、去年、案内看板3カ所だったところが、来年度につきましてはハマーレ歌津と津ノ宮漁港の2カ所に案内看板を設置するということで、1カ所減ったというところで約30万円そこで減額になったというところでございます。

ラムサール条約の推進活動事業費補助金に関しては、これはラムサール登録湿地、全国に50以上あるんですけども、そういった中での情報交換、あとはいろいろな催し物と連携して行うということの中で、県内でいいますと大崎市、栗原市と協力しながらいろいろな行

事、当町でいいますと少年少女自然調査隊の活動経費としてここに50万円を計上していると
いう内容でございます。

済みません、もう1点、97ページ下段の町有林の保育作業委託料の内容でございますけれど
も、これは町有林の保育に係る詳しく細部を説明いたしますと、造林及び下刈り、除伐、衛
生伐、保育間伐、この5種類をそれぞれ計画にあります面積で行うという内容です。（「担
い手も別にしてほしいということなんですね」の声あり）

担い手の先ほど説明した潜水具のほかに何かということでしょうか。これは先ほど説明した
ようにあくまで漁協青年部からの要望ということでございますので、そこは要望に沿った予
算を計上するという内容です。ただ、質問あったように新しい担い手という部分の中で移
住・定住ということも使えないというわけではないので、今後は漁協青年部との話し合いの
中でそういった要望があればそこに計上するということも可能でございますし、先ほど星委
員からの質問にもあったように、例えば、ワカメ、新しいものをやりたいという部分に関し
ても計上は可能なのかなと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ひころの里の屋根のふきかえなんですけれども、全部じゃなくて差しかえると
いうか部分的、何割ぐらいなのかわからないですけれども、そういったことでわかりました。
そこで伺いたいのは、このように屋根を新しくしてこういったふきかえをすることによって
今までひころの里の屋敷を活用し切れなかつた部分がなかつたのか。

あとは、新たな魅力ある取り組みをこういったふきかえをすることによって必要ではないか
と思うんですが、その辺。そこで、近年、目立った取り組みといいますとひころのマルシェ
なんか、松笠屋敷とは関係ないんですけども、そういった取り組みが結構集客を呼んでい
るみたいです。そこで、若い人たちにも好まれる仕掛け、取り組み、ひいてはジャパネスク、
日本的な趣であり、今はこういった疫病の状況ですけれども、インバウンドの方たちにも好
まれる仕掛けも必要じゃないかと思うんですけども、そのような取り組みを、現在指定管
理を受けている方たちもいろいろ努力はしているようですけれども、そういった内容の確認
もある程度必要じゃないかと思うんですが、その点伺っておきたいと思います。

あとチャレンジ農業に関しては、町の農産物の3分の2ということで補助内容はわかつたん
ですけれども、そこで伺いたいのは、農産物の種類というかいろいろな種類があるんですけど
も、私、この場でも再三聞いているような在来種の野菜とかを栽培に取り組めないのか、
そういう思いがあるものですから、そういった在来種の野菜で町の民宿業のテロワールを

求めていってもいいんじゃないかという思いがありますので、そういう取組みができるのかどうか、伺っておきたいと思います。

あと町有林の保育作業については、造林その他ということでわかりましたけれども、その場所というのはどういったところなのか、今回追加したFSCの認定の山なのかどうなのか、そのところだけ確認させていただきます。

ほだ木に関しては大体わかったんですけども、現在、ほだ木でのシイタケの木というのは調達できるのかできないのか。昨年あたり、山の幸の補助でシイタケのパイプハウスの補助が出ていたみたいですねけれども、そのところを確認させていただきます。

担い手の補助金に関しては、若い方たち一生懸命やっているということでわかりました。

ラムサールに関しては、いろいろ情報交換その他やっているということなんですねけれども、実際こういった金額の有無ではないんでしょうけれども、先ほど言ったように藻場に関しては経費なしで取り組んでいるとか、あとロゴに関してはいろいろ制作中ということでわかっているんですけども、そのほかの関連の予算は150万円以外には見当たるのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ひこの里の管理委託業務の関係でございますけれども、委員もお話をされたようにひこの里マルシェ等いろいろな取り組みも積極的に行ってもらっております。昨年度になりますけれども、おもてなしの研修会等も行っているという内容の中で、現在の指定管理者に頑張ってもらっているわけなんですけれども、若い人に好まれる仕掛けという部分に関しては、それだけでなくてインバウンド等も含めてでございますが、例えば、やはりそういったところに来るお客様というの異文化を体験するというところがメインで来ておりますので、そこで地元でとれたそばをつくったり、あとは地元の料理ということでおもてなしをしているというところもございますし、あとはひこの里といいますか、地域内での取り組みをひこの里内で行っているということもございます。先ほどちらっと話しましたけれども、里山交流促進協議会という中でいろいろなワークショップを開催しているということもありますし、あとはNPO等いろいろな団体が入っておりますので、マルシェ等のイベントを今後も積極的に行ったり、あとは養蚕の展示ということの中で頑張ってもらっているというところでございます。そういう取組みが若い人のみならず外国人に好まれていると。来館者数も昨年より今年度伸びたということでございます。

次に、チャレンジ農業でございますけれども、これに関しては農作物の種類というのは決め

ておりませんので、どんな作物でも構わないということで間口を広げて始まっております。先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、ＩＣＴ、そういったものを使った米でも構わないと担当課では考えております。

あと保育の場所でございますけれども、場所に関しては、大きなところでは大沢ですとか、あとは入大船、払川、そういったところの町有林の保育というところでございます。

次に、ほだ木に関してですけれども、手に入るか入らないかといわれると手に入るんだと思います。ただ、昨年、補助しました内容は、あれはほだ木ではなくて菌床のやつです。ほだ木で椎茸をつくる施設ではないので、そこはちょっと違うのかなと考えております。

ラムサール関連のそのほかの予算ということでした。ラムサールに関しましては、今、予算書上にあるお金を使った何か取り組みというよりは、子供たちがメインで行っている事業が現状ではメインでございます。したがって、来年は群馬県のイヌワシの関係の小中学生と交流を図りたいと考えています。そこはラムサール登録湿地ではないんですけども、当町、イヌワシの取り組みをやっているということの関係で、そういった中で群馬県のほうに行つて交流を図っていくという内容も含まれています。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、ひころの里に関しては、課長の先ほど答弁あったようにいろいろな取り組みをしているということでわかりました。ただ、この施設、来年度終わると指定管理の更新時期でもありますので、なるべく地元のやる気のある方たちが今やっているみたいなので、そういった方たちがよその方が手を挙げてもとれるような形で、今後指導というか検討していく必要があると思うんですが、その点どのように考えているのか、最後伺っておきたいと思います。

あとチャレンジ農業に関しては、3分の2の補助30万円で果たしてＩＣＴっぽい農業がある程度可能なのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

ラムサールに関しては、こういった少ない予算を見ると、昨年までにぎやかさといいますか、あれがなくて、登録をとって終わりみたいな状況にもとれるような気がするので、今後、今年度活用センターもオープンし、いろいろそういった面からもどんどんラムサールを盛り上げていく必要があると思うんですが、その点に関して最後伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ひころの里の管理指定に関しましては、今、委員お話しされたように来年度で終わるという中で、私自身も地元の人が引き続き指定管理をやったほうがい

いのかなと個人的には思います。ただ、これに関しては手挙げ式のプロポーザルでございま
すので、そこは私が恣意的に何か努力をすることではないのかなと思っています。

あとチャレンジ農業に関しては、ICTが難しい難しくないとかそういうことではなく
て、間口を広げてどういった部分が今後町の特産物としてなれるかどうかと、そこを県の農
業改良普及センター等と協力しながら支援をしていくという内容でございますので、例えば、
ICTを活用したお米ですか農産物も可能ですよという内容の説明をしたところでござい
ました。

ラムサールに関しては、委員話されたように登録して終わりということでは全くなくて、
今年度から本格的にネイチャーセンターということでオープンしましたので、そこは非常に
町としても莫大な金額をかけて施設を整備しております。それを核として今後ラムサール湿
地の件も啓発を図っていくとともに、自然環境を守っていく取り組みを行うという中で、来
年度の予算書にはないですけれども、そこはいろいろな研究機関と協力して頑張っていくと
いう内容となっているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 農業振興です。ページについては93ページの18節負担金補助及び交付金の中の
農地等の災害復旧費補助でございます。これは2分の1の補助の対応だと思うんですが、ち
ょっとその前に確認しておきたいんですが、団体で例えば申し込んだ場合、一個人が2分の
1になるという考え方も地域のほうで、そういう各で考えている方もいますので、その辺を確
認したいと思います。

それと、あと河川災害とか道路災害で関連があるので、いろいろ耕作関係の耕作道ですか、
それがなかなか判断がおくれていると、そういう形についてもちょっと説明をいただきたい
と思います。

それから、97ページの林業費の12節委託料の中の防火線刈払業務ですか、この場所はどこに
なっているか確認したいと思います。

それから、102ページ、前者もいろいろ質問したんですが、漁港施設費14節の工事請負費で
すか、来年度で漁港、防潮堤ですか、終わるわけでございますが、最低の進捗と最高の進捗
を教えていただきたいと。あと、それと問題があると、その問題の中でできる限り手を尽く
すという答弁もございましたので、その問題は何なのかちょっとお聞きしておきたいと思
います。

以上、3点お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の93ページ、18節の1,500万円の内容でございますけれども、委員お話しされたように農業災害復旧の金額でございます。今、お話しされたように団体で申し込んでもいいし個人2分の1という、内容がちょっとわかりかねるんすけれども、基本は、一筆一筆の土地に関して所要の補助率で補助金額上限という形の内容でございます。場所ですとか団体はどういう団体なのかちょっとわかりかねるので、ちょっとそれは個々に恐らく違う場面もあるのかなということですので、後ほど内容詳しく聞いて説明をさせていただければと思います。

災害復旧に関して、河川・道路の判断されにくい場所という、多分恐らくそれというのは町の町管理の水路、要は青線、赤線と民地の境界が恐らく壊れてわからなくなっているという場所なのかなと考えます。町としては、あくまでこの春の水田、畑の復旧を最優先に考えまして、優先順位をつけて発注をしているわけなんすけれども、その中にも確かに測量設計をやらなければならぬ場所がございまして、そこは行っております。今、お話しされたようになかなか場所によっては民地と町の区別がつかないというところがありますので、そこは第2弾の優先順位上位として、その復旧に関しては早目に行いたいと考えております。

次に、97ページの防火線刈払業務の場所でございますけれども、これは4カ所ございまして、いずれも歌津地区、猪々込から満海山までの7,200平米、刈松辺から皿貝までの2万1,000平米、左足の2,500平米、満海山から壁山と読むんでしょうか、これが3万4,300平米、この4カ所でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 進捗率につきましては、一番進んでおりますのが1月末時点73%、最もおくれておりますのは同じく1月末時点14%でございます。

なお、藤浜漁港につきましては、これはほかの漁港よりも数年先だって工事を進めておりました。今月末には完成の予定でございます。

それと、一番大きな問題ということは何かというご質問でございますが、須藤委員のご質問の際にもお答えしましたように、設計とやはり現地の条件が異なる場合がございます。それにつきましては、やはり県・国と協議をした上で、設計変更、変更契約という手順をたどつていくことになります。したがいまして、そこが一番大きな問題であると考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 一応2分の1はわかるんですけども、団体的な面は、例えば、耕作道路とか、

あとは川を渡るための橋とかそういう関連している団体、5名なら5名いると。その中で最大1個人20万円ですか、そういう形になっていると、例えば、5人でやれば50万円もらえるのか、例えば、1団体であくまでも20万円しかもらえないのかと、そういうことで地域の方たちが大分悩んでいる形がございます。

そして、そのほかに、あと赤線、青線等を今まで違うところを使っていて、今回、そこをどうしても通わなきやならないということになったときには、耕作する機械がそこを通れないということで大分騒いでおります。農家にとっては、機械入れて何ぼでも遊休農地を遊休化にしたくないということで頑張っている形でございますので、その辺のやつ、現地を見てとりあえず早く判断等行っていただきたいと。

それとあと防火線につきましては、昔は志津川地区も防火線は大分整備されていたんですが、なぜ今こう思ったかといいますと、近年、異常気象でいつ何時また山火事とかなんとか発生する可能性もあるのではないかなど。そのときのための防火線だと思います。この辺、今後復活の考えはあるかどうか。

これに関連して、防火線を頼りにしてある程度地域の方たちも山の管理等もできるんじやないかなと思います。今現在、山へ入るともうどこからどこまでかちょっとわからないような状態で山へ皆さん足を運ばないような状態になっていますので、ますます山がだめになっていくのかなと思いますので、防火線の管理ですか、その辺考え方直していただけないかなと思います。

あと漁港建設費ですか、設計とか等でおくれていると。前に一般質問でもやったんですが、一応そうなると工事請負の中の約款の中で結構あるんですが、20条あたりに工事をできないのに発注していると発注者の責任だとうたわれておりますので、今後、その関係で工期内に終わらなかった場合、どのような判断になるかということです。前に一般質問のときは邁進するのみだということで言われていますけれども、それでいいのかどうか、その辺のやつをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 農地災害につきましては、今お話具体にされたところなんですが、一応現地を見ながらその都度その都度対応していきたいと思いますので、ちょっと今ここでこの場合はこうだという部分は、私のほうからは答弁はしないような形にしたいと思います。

あと防火線の考え方なんですが、来年度は今お話ししたような場所を行いますけれど

も、その次にまた場所を変えて行いますし、そういった山の手入れがなかなか行き届かないという部分に関しましては、今回の議案で説明させていただきました森林管理制度等を活用して、山の手入れができるような環境という部分を山の所有者、町、あとは林業経営者、そういう部分で検討させていただきたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） ご指摘につきましては、請負者の方と協議の上、決定させていただきたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。結構あります。お伺いします。

その前に、前者も申し上げておりました漁港の工事関係なんですけれども、去年は追認議決という形になりましたけれども、議決前に工事をやったという事実がございます。それは追認議決と結果的にはなったわけですけれども、今後も今のパーセンテージを見ますと74%、低いところで14%、お伺いすると設計変更があるからおくれているものもあると言いましたけれども、これは今後、そういう追認議決にならないように議員16名がちゃんと監視していますので、その辺はきちんとその都度その都度早目に出して議決をもらうような形にしたいだときたいと思います。

では、本題に入ります。

91ページからいきます。

農業振興費の中の7節報償費、農村振興アドバイザー講師謝金、アドバイザーですから指導を受けているものと解しますけれども、昨年は110万円ということで今回は半額になりました。どういう内容だったのか、半額にするということは効果がないから減額してやってもいいのかというような解釈になりますけれども、この辺の町にとっての効果をお伺いたします。

それから、92ページの農業振興費の中の12委託料、田んぼアート測量業務委託料、これも昨年は30万円、ことし40万円ということでございます。多くなっています。毎年、田んぼアートはテレビなんかでよく出てやっているなという、観光的にもプラスになっているなと思われますけれども、このアートは町で頼んでやっているのか、個人と一緒にやっているのか、測量業務委託料とあるからアートする面積を測量するんだと思いますけれども、ここからここまでとか事前にお願いしてではなくて、その都度面積をふやしていくような形にこの予算からは見られますけれども、その辺の内容をお伺いします。

それから、園芸特産重点強化整備事業補助金1,100万円出ております。町にとって園芸特産

というものをどういう形で出しているのか、出荷しているのか、その辺お伺いします。

それから、次のページ93ページ、農業振興費の農業次世代人材投資資金給付金300万円出ております。この内容をお伺いします。

それから、その下のチャレンジ農業支援事業補助金、前委員も聞かれましたけれども、30万円の補助ということなんですけれども、昨年、新しい事業の中で100坪で限度額30万円で新しく農業やる方に手挙げしていただきて、それに上限30万円ですけれども補助しますよという事業がありました。それにかわるのかなと思いますけれども、昨年のその事業の実績、どのぐらいの人数が上がってどのぐらいできたのか、その結果の報告をお願いいたします。

それから、松笠屋敷は前委員が聞いたのでやめます。

○委員長（後藤伸太郎君） 何ですか。

○及川幸子委員 今、松笠屋敷の分はやめます。前委員が言ったので。

○委員長（後藤伸太郎君） やめますは言わなくていいです。

○及川幸子委員 質問しませんということです。

95ページになります。

農業農村整備費の中の18負担金補助及び交付金、中山間地域等直接支払交付金1,442万5,000円あります。直接支払交付金という中身、どのような町にとって効果が出ているのか、その辺。

それから、98ページ、林業振興費の中の18負担金補助及び交付金、木質バイオマスエネルギー一利活用推進事業費補助金125万ということなんですけれども、私もちょっと記憶にない部分があります。飛んでいるところもありますので、この内訳をお伺いいたします。

それから102ページ、漁港建設費の中で12委託料、工事発注者支援業務委託料1億2,400万円出ております。この内容もお伺いいたします。

以上、何点になるか数えませんけれども、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩といたします。再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時29分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

質疑を続けます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず1点目、農村振興アドバイザーでございます。これに関し

ましては、グリーンツーリズムの実践者及び農村交流の施設活用に関する講師を迎えての内容でございます。

次に、92ページの田んぼアートにつきましては、これは廻館営農組合が行なっております田んぼアートでございます。約5,000平米の田んぼに今年度はモアイをつくったという内容の測量でございます。

次に、92ページの1,115万4,000円の部分でございますけれども、これは冒頭説明いたしました。パイプハウス4棟の建設費でコマツナを出荷するものでございます。

次に、93ページの人材投資に関しましては300万円、これは新規就農の2名分の補助金でございます。

チャレンジ農業につきましては、昨年度、途中の制度設計ということもありまして、今年度実績は1件、もち麦でございます。

次に、95ページ、中山間事業の中身でございますけれども、中山間事業につきましては、傾斜地等が多い中山間の独自の条件が不利な地域において農業を行う者に対して直接支払うことによって、耕作放棄地の防止、多面的機能の発揮ということで、15協定、集落11件、個人協定4件、合わせて15件の補助を行うという中身でございます。

98ページ、木質バイオマス125万円の内訳につきましては、ペレットストーブ5台の補助金額25万円という中身でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 工事発注者支援業務委託の内容につきましては、工事の設計施工管理、関係機関との協議資料作成など、建設課職員が行います業務の補助を行ってもらっています。現在、水産土木建設技術センターが受託し、13名が役場内に常駐して業務に当たっております。

それと、先ほど工事請負契約の時期についてご指摘がございましたが、2月の臨時会において変更契約案件の折にご説明いたしましたとおり、原則といたしまして工事請負契約に基づいて現場は施工されるべきものでございますが、設計と現場が異なる場合、手順といたしましては設計変更、変更契約、そして現場施工という手順をたどるべきと考えております。しかしながら、設計変更には相当な時間と労力を必要といたしますため、変更が生じるたびに変更設計、変更契約を行うというのは現実的ではないと考えております。

したがいまして、そのような場合は、いわゆる変更指示書という形で請負者に指示をし、現場を進めているところでございます。例えば、単年度で終わるような工事の場合、完成前に

一度数量変更も含めて設計内容の変更を行っております。今回のような複数年度にわたります工事の場合は、おおむね1年に1回のペースで変更設計を行っているところです。

したがいまして、工種によりましては現場が先行するというものも実際に存在いたします。ただ、別途議決いただいております予算の範囲内あるいは変更内容につきまして国や県と協議を行い、おおむね認めていただいたと。そして、予算化の見込みが立てられたものにつきましては、現場に指示をして現場が先行する場合も往々にしてございます。

いずれにいたしましても、今回の防潮堤工事につきましては、一日も早く完成させるためにそういった協議を先行してまた進めてまいりますので、現場も進めてまいりますので、ご理解いただきたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 先ほどの質問の冒頭の中で、私、追認議決と申し上げましたけれども、言葉の言い方がちょっと間違っていましたので、追認議決ではなくて、私の使い方がちょっと悪かったのでその辺は訂正させていただきたいと思います。

それから、91ページの農村アドバイザーということなんですけれども、いろいろアドバイザーやってもらっていますけれども、今後、このアドバイザーこれからも続くわけですけれども、どういった農業に対しての、個人、地区ごとに入るのではなく、これを見ますと、先ほどの答弁の中から全体的にということなんですけれども、この農業、先ほどの説明の次の中山間にもかかわることなんですけれども、遊休農地を軽減してもらうためにも非常にありがたいことなんですけれども、こういうアドバイザーの人たちと一緒にバッティングできないものなのか、町の農業振興と一緒にできないものなのか、その辺です。

それから、モアイの田んぼアート、私聞くのは、何を、どういう種類をやるのかではなくて、毎年観光のためにつくっているものですから、アートの種類が違ってくるんですけれども、そのために面積を欠いていくのかということです。同じ田んぼにそれぞれ違ったそのときのものをつくっていくのではなくて、これ見ると面積の委託料に測量委託料となっていますけれども、つくるたびごとに面積が違っていって、今後もこういう委託して測量していくのかということを問いたいわけです。中身は何でもいいんです。そこをもう一度お願いたします。

次に、コマツナです。次の園芸特産重点強化整備事業補助金でコマツナが大分浸透しております。県内にも幅広く出ておりますけれども、この需要を農協さんだけに出しているのか、それとも県内大手スーパーというところにも出しているのか、地域全体でこれをやっていく

という計画があるのかどうなのか、その辺をお伺いいたします。

それから、93ページのチャレンジ農業は、昨年は1件ということで1件しか実績がなかったということでおよろしいですか。ことしは150万円、大体30万円ですと5件ぐらいということなんですけれども、その見込み、去年100坪ということで提案されていましたけれども、今後も面積などは問わないのか、30万円の補助をして去年と同じ内容なのか、それを変えていくのか、その辺お伺いします。

それから、中山間の件ですけれども、先ほど言いましたようにうまく遊休農地、入谷の人たちが多いので、農業で生産していける、農業で少しでもお金を稼いでいくという方向になるために年々これは上げていく必要があるかと思われますけれども、その辺の考え方をお伺いいたします。

それから、ペレットなんですけれども、ペレット5台分といいますけれども、補助でことしも5台の分が出るのかと思われますけれども、金額的に、私も最初出始めたころ、なかなかペレットいいなと思いました。しかし、いかんせん値段が相当するんですよね、40万円以上という。今、年々暖冬になってきて余りペレットを使うような、そういうペレットストーブを使うとなると周りを囲む火災にならないような断熱なんかもしなきやならないということで、普及啓蒙はいいんですけども、実際的に買うとなるとコスト高になるという、それは私の考えですけれども、町を挙げて取り組んでいくという割にはそのものの単価が高いということも懸念される要因の1つなのかなと思われます。そしてまた、メーカーさん……。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、簡明にお願いします。

○及川幸子委員 1社なんですけれども、町民の声からは、もっと安いところで買っても補助が出ない。これは町でやっているから町で補助を出すのは当然ですけれども、そういった競争が出ておりますから、今後ともこの値段でやっていくのか、その辺の工夫はどうなされていくのか、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、農業アドバイザーに関しまして、中山間とあわせて一緒にできないかみたいな話だったとは思うんですけども、ちょっと事業内容が違うので一緒にということではないんですけども、今後とも町の農業振興のためには引き続きアドバイザーリストを利用して行なっていきますよというところでございます。

田んぼアートに関しましては、その都度、面積、場所を変えますので、そういった意味でそのたびに、その年々に面積が場所を変えるので変わるという内容でよろしいでしょうか。

次に、チャレンジ農業に関しましては、見込みとすれば5件というところです。ただ、今年度も問い合わせ自体は5件ほどございました。たまたま認定したのが1件ということですのと、5件ということで見込んで、内容は変わらず同じという内容でございます。

中山間事業につきましては、金額を上げていくのかという中身だったんですけれども、ちょっと恐らく中山間事業の直接払いの中身を誤解されているのかなと思われるんですけれども、いずれ耕作放棄地の発生防止等の部分で、集落協定を結んでいる方々、集落、個人に出すお金でございます。それは国の基準がございますので、それに伴ってお支払いしているという中身でございます。

あとペレットでございますけれども、ペレットに関しましては説明したとおりなんですが、どこの会社でなければだめだとかということはございませんので、ペレットストーブを買えば1台につき25万円の補助はどこで買ったとしてもお支払いするという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 最後のペレットの件ですけれども、私が受けとめたのは、買ったメーカーが違うから補助にならなかったという話を私は聞いているんです。今聞いたら、どこのメーカーでもペレットストーブであれば25万円補助があるということでちょっとずれがありますけれども、確かにメーカーが違っても補助はできるわけですか、20万円の。再度お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 済みません、メーカーが違うという意味がわからない。どのメーカーで買ったとしても補助は出ますということです。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、105ページから110ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、6款商工費、105ページから110ページまでになります。細部についてご説明を申し上げさせていただきます。

前年度と比較しまして、増減のあった内容を中心に説明をさせていただきます。

令和2年度商工費の総額は2億8,411万7,000円、令和元年度と比較しまして2,650万3,000円の減、率にいたしまして8.5%の減となっております。一般会計総額に対する構成比率は1.0%、震災対応分を除く通常分に対する比率は3.4%となってございます。款全体で減額と

なった大きな要因は、この後ご説明しますが、商工振興費において南三陸商工会館の建設補助が減額になったということによるものでございます。

続きまして、目ごとの予算についてご説明いたします。

まず、1目商工総務費については3,628万8,000円で、産業振興審議会の運営経費、職員の給与等について計上しており、対前年度比6.1%の減となってございます。

次に、105ページから106ページ、2目商工振興費につきましては1億1,969万7,000円で、対前年度費14.4%の減となりました。減額となった要因といたしましては、106ページの18節負担金補助及び交付金において、先ほども言いました前年度に南三陸商工会施設整備費等補助金として2,750万円の補助金があったものが減額となったことによるものでございます。

また、同じく18節負担金補助及び交付金において充当財源の見直しを行いまして、令和元年度において12款1項2目地域復興費に計上しております創業支援事業補助金並びに国庫補助金を活用して、南三陸商工会が3カ年事業として取り組んだ地域力活用新事業、全国展開事業が令和元年度で最終年度を迎えたことから、引き続き販路開拓に取り組むべく、新たに県補助事業を活用した地域特産品等販路開拓等支援事業の補助金を組み替えて計上しております。

その他につきましては、ほぼ例年同様の予算計上となってございます。

続きまして、107ページ、3目労働対策費につきましては605万7,000円で、対前年度比37.7%の減となりました。減額となりました要因は、18節負担金補助及び交付金において、令和元年度より労働力確保の対策として労働力確保対策補助金というのを一括計上して新たな事業の推進に取り組みましたが、令和2年度は事業所等が実施する労働力確保対策事業への補助である労働力確保対策事業補助金と新規学卒者、Uターン者への補助として勤務の1年目に20万円を、2年目に10万円の計30万円を直接本人に支給いたします就労奨励金に補助金メニューを精査させていただきました。

さらに、前年度、令和元年度の実績を参考に、補助金総額につきましても見直しを行ったということによるものでございます。

次に、107ページから109ページにかけて、4目観光振興費は8,194万4,000円で、対前年度比3.4%の減となってございます。これは12節委託料において総合計画のリーディングプロジェクトとして5カ年度の継続事業として取り組みました感謝・絆プロジェクト推進事業を単独事業としては令和元年で一旦終了とさせていただきまして、以後においては交流人口拡大推進事業において包括的に推進することといたしました。

それから、南三陸町観光安心安全ガイドブック制作業務委託料及び訪日教育旅行等関係者招請事業業務委託料の減額。

加えて、三陸道のインターチェンジ出口付近への観光看板の設置業務であります観光看板設置業務委託料を5目の観光施設管理費に組み替えを行っておりますので、これらが減の要因となっています。

なお、ガイドブックにつきましては制作が終了いたしましたので、令和2年度においては印刷製本に係る予算を計上してございます。

また、令和3年度に東北6県を対象とした大型観光キャンペーンであります東北デスティネーションキャンペーンが開催されることになってございますので、復興後のにぎわいづくりを加速させる好機と捉えて受け入れ体制の充実と機運づくりも意識しながら、各種キャンペーン等の取り組みも進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、109ページ、110ページ、5目観光施設管理費につきましては3,610万1,000円で、対前年度比7.1%の増となってございます。増の要因は、110ページ、12節委託料において先ほどもご説明いたしましたが、観光看板設置業務委託料を4目から組み替えを行っていると。

加えまして、サンオーレそではまの整備工事費を、昨年発生しました台風19号への復旧対応を宮城県と協議をいたしまして町が実施するということになりましたので、所要額を増額としているところでございます。

最後に、6目消費者行政推進費につきましては、主に法テラス南三陸の運営に係る費用を中心令和元年度と比較をして3.0%の増となってございます。なお、法テラス南三陸につきましては令和2年度をもって終了となる見込みでございます。

以上、簡単ではございますが、6款商工費の細部説明とさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 107ページの3目労働対策費、ここで対策補助金170万円あるわけですが、これはどういう形でどこへ補助するのか。それで、労働力の対策については、この款だけじゃなくて全体にこれから考えなければならなくなってくるんじゃないのかなと思っているんですが、その辺、これを単年度で終わるのか、今後ずっと何年か続けていく考えがあるのか、その辺です。

それから、109ページの観光振興費の観光振興対策事業費の補助金、これの補助先はどこ

なんですか、これは。

それから、恐らくこれ観光協会に行くのかなという感じのところもあるんですが、観光協会へ町からの委託している分、全体で幾らぐらいの件数になっているか、その辺お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の労働対策費の労働力確保対策事業補助金でございますが、これは本年度に制度の見直しをかけさせていただきまして、それ以前は、事業所が雇用した場合に事業主に雇用奨励金ということでお1人当たり30万円の支給をさせていただきましたが、労働力が厳しい中にあってこの町は労働を誘引したいということで制度の見直しをさせていただいたて、まず事業所につきましては労働力の確保に取り組む事業費に対して補助を出すという内容、例えば、求人広告を出すとかインターネットの環境を整備するとかそういう事業に取り組むというところに対して補助するというのが107ページの補助金の中の労働力確保対策事業補助金ということになります。それが1つと、この補助金の中でもう一つ、例えば、商工会等の団体が労働力を確保するために説明会を実施するとかそういう経費が必要になった分に対して補助をしていきたいということで、2本立てでしております。それが170万円の予算で令和2年度は対応していきたいと考えてございます。

その下の就労奨励金というのが、まさにこの町に就職していただいた皆さんに対して支給するという内容でございまして、以前は新規学卒者という名前とかU・Iターンという名前で補助金を出させていただいていたんですが、これを見直しいたしまして、就労して1年目、実際には6ヶ月を経過した時点で申請いただきますと、ご本人に20万円を支給させていただくということになります。2年目、通算しますと18ヶ月を経過したところで、さらにご申請をいただくと10万円を支給させていただくということで、これをもってできればこの町で就業していただくということを推進していきたいと考えてございます。

昨今の状況を考えますと、確かに今後就労環境はますます厳しくなるのかなということでございますが、コロナ対策につきましては、今後、国の対策等も含めていろいろと対応を検討してまいりたいと思いますが、目下の状況下におきましては、この労働対策費で費用のほとんどが無料職業紹介所の運営の経費にも充ててございますので、そことも連携を図っていただきながら就労の場の確保に努めていきたいなと考えてございます。

それから、109ページの中段にあります観光振興対策事業費補助金につきましては、大きく町全体でやるお祭りに対して出している補助金でございまして、志津川湾夏まつり、それか

ら歌津の夏まつり、産業フェア、おさばでまつり、この4つのイベントに対して補助金を支給しているというような内容でございます。

それから、全体として観光協会に委託をしている金額の総額はということでございますが、まず、ページでいきますと108ページの中段、今、当課で想定しているのが12節委託料の交流人口拡大推進業務委託料で約4,800万円、それから5目に移りまして109ページの12節委託料の下から3つ目、神割崎キャンプ場等施設管理委託料650万円、それから一番下の人工海水浴場運営業務委託料724万5,000円ですので、全体として委託料の分で約6,000万円ちょっとというような内容で今想定をしているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員　労働対策については、この部分での内容は理解しました。

ただ、今、いろいろなところで労働力が不足してきて、県では外国人もこれから取り入れていくと、特に介護分野において、そのような考え方も示しているようですが、予算を使っていろいろ取り組むうちに説明会等に補助するんですけども、それが例えば、外国人でも構わないんですか、これは。例えば、応募してきた場合に。どのような方が来るかわかりませんけれども、集めるというか事業主が、例えば、町内になければ町外とか、あるいは日本人でなければ外人とかといろいろ考えてくると思うんです、確保するためには。そのための費用といいますか、取り組む考え方に対して補助というのはできるのか、できないのか、該当するのか、しないのか。

それから、観光協会、今6,000万円弱と説明ありましたけれども、観光協会そのものが独自で起こしている事業というのは、その辺は把握しておりますか。

○委員長（後藤伸太郎君）　商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君）　まず、外国人の労働者ということなんですが、これはちょっと制度等の調整があるんですけども、現状とすれば、労働力といえども制度的には研修になるんです。なので、昨年、制度改正になって期間が新しい制度も設けられていて、その期間が長くなるというような状況にはなっているんですけども、ダイレクトにこの補助金が外国人を雇用したらすぐ使えるかとなると、ちょっとそこまでの想定はしていないということにはなるんです。ただ、実は町内の業者の皆さんとそういう外国人の労働力に対しての勉強会をするという場を、一昨年に中小企業の振興条例をつくらせていただいて、その中でいろいろ意見交換もさせていただいております。当然、おいでいただくからにはこの町として、仕事はもちろんなんんですけども、住みよい環境になっていただきたいというところもあり

ますので、そういうところも含めて、外国人の方についてはいろいろ今後も取り組みを進めていきたいなと考えてございます。

あと当然、町からの委託事業のほかに独自の事業も展開していまして、例えば、神割崎のキャンプ場ですとレストランの運営事業等は自主事業でやっていらっしゃいますし、そのほか、語り部等の事業は自主事業ということで実施をしていらっしゃいますので、全てが町からの委託事業のみではないというような状況でございます。（「金額わからない」の声あり） 大体1,000万円ぐらいとなります。

○委員長（後藤伸太郎君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 労働力確保するためにはいろいろな説明会なりいろいろな考え方を進めてい るんだろうと思いますけれども、確実に外国人を雇用する方々がふえてきているわけありますので、そのためにも宿舎建設への補助金も出しているわけでありますから、もう少し視野を広げて対応できるような補助をこれから考えるべきなんだろうなと思います。

それから、観光協会については1,000万円ぐらいということですが、当初、観光協会を法人にする際には、やはりひとり立ちということであったのですが、なかなか震災もありまして町からの業務が多くなっているようですが、その辺あたりも今後、観光振興を大きく進めていく上で、観光協会が独自にやる事業が膨らんでいくことが望ましいんだろうなと思いますので、その辺あたりの指導といいますか助言といいますか、それも必要になってくるんだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 済みません、観光協会の分、今手元に資料があつてもう一度確認させていただきまして、1,000万円と申しましたが、もう少しありまして事業収入としては5,000万円ほどあるんです。まさに法人化をしたいと思ったときには、委員がおっしゃられたとおり一本立ちできるような団体を目指したいということで取り組みを進めさせていただきました。残念ながら東日本大震災によって、一旦その取り組みはゼロからのスタートということになってしまいましたので、観光協会の組織自体のやはり立て直しを図らないといけないということでございます。そういう意味で、観光の中間的な領域を担っていただく組織としての強化とあわせて、人材育成という部分も含めてこの取り組みというのは重要だと考えてございますので、当然に自主事業として行く行くは一本立ちしていただくのが何よりもということになりますが、そこはやっぱり町ときちんとタッグを組んで盛り上げていくべきだと考えてございますので、今後もしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、110ページなんですが、みちのく潮風トレイル保守点検業務委託料についてお伺いします。

これはせっかくやっているんですが、町民にとってなかなか認知度が低いんではないかと私はそう認識しておりますので、町内分だけでいいですから、町内のルートと主な近くの珍しいものとか史跡とか、こういうことでこれらを通ってこういうのがわかるよというのであればお教えいただきたいと思いますので、利用状況なんですけれども、大体昨年度、どれぐらいの人数が利用しているとか、今回の保守点検、通常のその辺の道路の危険なところの箇所の点検か、あるいはまた独自な視点で見たらちょっとこの辺はいかがなものかなということでおわせてお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） みちのく潮風トレイルにつきましては、平成27年の3月に当地域が三陸復興国立公園に編入されたのをきっかけと、環境省が進めるグリーンプロジェクトというプロジェクトの中で整備を進めていた事業でございまして、昨年の6月に青森県から福島県までの全線が開通しているというところでございます。

町内につきましては、全長で38キロございます。わかりやすく北のほうからいきますと、気仙沼市からずっと入りまして田東山に入って、払川地区を通って坂の貝崎を越えまして入谷地区に入つていただくという内容です。ひころの里のあたりを通つていただいて、そこから信倉を越えて田尻畠方面に入つていただいて、大雄寺のあたりを通つていただいて、次は国道を通つて黒崎にはまいります。黒崎の旧道を通つていただいて戸倉に抜けまして、戸倉半島に入つてから国道沿いに神割崎を目指していただいて、石巻につながっていくということになります。

全体的には、観光協会でこちらをご案内するようなツアーとかもしているんですが、こちらのPR不足もあってなかなかまだ参加者が少ないということになります。ただ、あと基本的にはこれフリーの区間ということになるので、歩いてみたいという方がいつでも訪れて歩いていただくということが基本となります。

あわせて、戸倉に環境省の施設で海のビジターセンターというのがございますが、このビジターセンターがみちのく潮風トレイルのサテライトになっていますので、ここで情報発信を兼ねていくということになります。

全長38キロございますので、なかなか一度に1日で歩くというのは大変な距離感、それも高

低差がございますので、できればそこから入谷でしたら里山に降りていただくとか、そういった支線的なルートをどんどんと開発して盛り上げていきたいなと思っています。

ということになりますので、相当な距離感があるということになりますので、あと環境省からもルートのおっしゃいました危険箇所とか、あと枝が伸びて歩きづらくなっているとかそういう環境の整備は必要だということで、令和元年度から保守点検の委託料をとらせていただいて、年に数回、ルートの巡視をしていただいて、簡単な刈り払いや支障のある部分については町にご報告をいただくというような業務に取り組ませていただいております。

なお、本年度、令和元年度の事業といたしまして、ルート内に案内看板を設けるという事業も進めてございまして、今、9カ所を予定してございまして、間もなく設置が完了するという見込みになってございますので、終わればまた引き続き南三陸の新しい観光の1つとしてPRしていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、立て板に水で流れるような説明をいただいて、これはいいんです。ただ、このみちのくトレイルがそのように流れるように人が行き来するような形になればいいのかなと思います。

観光案内板ですか、設置するということあります。

また、済みません、今回、どこにこの整備を委託するのかちょっと聞き漏らしたんですが、その辺と、私どもは入谷地域ですけれども、お年をとった方がこれにえらい関心を持ちまして、最初からいろいろなことで写真提供とか、いろいろなこういう山野草があるから、珍しいのがあるからということで電話もいただいているけれども、なかなかそれが私の発信も下手だったし、そっちに届けるのもなかなかスムーズにいっていないということもありますが、折に触れて、やや、あれはどうなったんですか、今、このような状況で、以前はちょこちょこと訪ねてくる人がいたんだけれども、このごろ全然来ないんだけれども、どうなんですかということで、たびたび私に問い合わせをしている方がいるもので、その人の説明も兼ねて今聞いたわけあります。

ぜひ、環境省もあそこに海のビジターセンターありますけれども、いろいろ協力して、やっぱり特に今の時期、コロナウイルスの関係でよそから人が来ないという状況が続いていますもので、あわせてあえて私が言ったのは、先ほど言いましたように認知度が低いなという感覚を持っていますので、ぜひお金をかけながら、あるいはお金をかけないでも宣伝をしていただいて、1人でも多くの方が来るように、そしてこの158万9,000円が無駄にならないよう

に、これが3倍にも4倍にも効果ができるような活動をしていってほしいと願うものであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 委託先につきましては答えられる範囲でお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 本年度より委託を実施してございまして、NPO法人にお願いをしているというような状況でございます。

それから、おっしゃるとおりなんですが、全長にしますと青森から福島相馬ということになりますので相当な距離感があると。全体多分900キロぐらいあるんです。その中心が名取市にトレインセンターというのができまして、そこがちょうど中間ぐらいにあたるので、そこからPRをしていくということになろうかと思います。

ただ、海岸線沿いをやはり楽しんでいただきながら歩いていただくというのは非常に魅力的でありますし、特にインバウンドという点を考えると、外国の皆さんにはロングトレインというのは大分たくさん興味があってよく訪れるという傾向もありますので、残念ながら状況下はそういう状況下でございますけれども、今後はそういったところも含めて、当然、当町だけの取り組みではないということになりますので、近隣含めエリア内の自治体含めて協力体制をもって推進していきたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何点か伺いたいと思います。

まず、108ページ、課長、先ほどの説明で感謝・絆プロジェクト今年度で終わりということで、次に何か別の予算のほうに入ったという説明ちょっとあったんですが、そのところをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

あと同じく108ページ、交流人口拡大推進の委託料4,800万円、この内訳がもしあわかりでしたら伺いたいと思います。

あと同じく108ページ、PR動画20万円という予算がついていますけれども、おととしのラムサールのPR動画はたしか七十五、六万円だったと思うんですけども、それとはグレードが違うんでしょうけれども、今回、どういった形のPR動画なのか伺っておきたいと思います。

あと109ページ、清掃委託料、昨年320万円だったんですが、今回370万円にふえて、そのふえた要因というかどういった部分の清掃なのか伺っておきたいと思います。

最後、109ページ、公衆トイレ4万円、清掃出ていますけれども、町内に何カ所あるのか、

その点伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、感謝・絆プロジェクトにつきましては、もともと5年間の取り組みということで、内容といたしますと、東日本大震災でこの地にたくさんのボランティアの皆さんのが訪れていただきました。その皆さんとのご縁をつないでいきたいということで立ち上げたのが南三陸応縁団という取り組みでございました。

当初は、この町で支援が必要なところとのつなぎ役をこの仕組みを使って始めさせていただいたんですが、当然にその目標として直接町民の方々と支援をいただく方々がつながっていただくというのが目標でございましたので、おおむね5年を経過した段階でその方向性が見えてきたということと、募集をさせていただいた応縁団というのですが、全国に広がりを見せまして、最近はもう応縁団の皆さんが直接お住まいの地域で活躍をしていただけるというような状況にもなってまいりましたので、単独の事業としての予算どりは、一旦、5年目を迎える令和元年度で終了させていただきまして、その内容は、次に質問のありました交流人口拡大推進業務の中で担っていくというような予算の組み替えをさせていただいたということでございます。

交流人口拡大の予算の内容につきましては、例年同様でございまして、詳しくは決算の際にも附表のほうには書かせていただいているんですけども、大きく5つぐらいの事業ということになります。

まず1つが、全体のプロモーションに対する費用です。南三陸をPRしていくということになります。

それから、町として教育旅行の推進をしていますので、その推進の費用、それから受け入れに関するような費用。

それから、地域においてになった皆さんに対して地域の紹介をしていくということで、案内の窓口業務というところを想定してございます。

それから、震災後、当町では毎週どこかで必ずイベントを開催しているような特徴があるんですけども、そういう町内で開催されるようなイベントの運営業務というところは、事務局を担うような業務を想定しています。

最後に、インバウンド対応ということで訪日外国人の推進をするというような事業内容をこの中で考えているというような状況でございます。

大変申しわけございませんが、公衆トイレの分で今町内に幾つあるのかというのは、ちょつ

と今すぐ数字が私出てまいりませんので、後刻、わかればご返答させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（佐久間三津也君） 公衆トイレの関係でございますけれども、予算上の箇所につきましては歌津の尾崎に係る公衆トイレの清掃の支出経費でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） あと2点ぐらいあったと思うんですけれども。PR動画と清掃委託料。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 失礼いたしました。

PR動画につきましては、先ほど言いました各種のプロモーション時において町の状況等をお知らせする動画をつくっておりますが、日々、町の復興状況進んでございますので、最新のものに映像等の内容を更新させていただくという費用を今回計上させていただいているというような状況でございます。

なお、清掃委託料のおおむねがサンオーレの、それから荒島パークの清掃委託ということになりますて、ご存知のとおり昨年は消費税が後半から上がっているという部分もありますし、それから昨年までは草刈り等含めて4回程度の清掃ということを想定していたんですが、もう少し充実をさせたいということで、1回ことしは回数をふやしまして、年間5回程度の内容ということで予算の増額をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、絆プロジェクトに関しては次の委託料のほうに入ったということなんですけれども、そこで委託料について伺いたいんですが、プロモーションとか教育旅行、金額が4,800万円ということですので、もう少し金額がおわかりでしたら伺いたいのと、あと委託する際ももう少し細分化して委託はできないのか。そうすると、先ほどの前委員も問われたように1カ所での委託じゃなくて、町内細分化することによって別の委託先も手を挙げてより実績を上げる可能性もあるところもありそうな気がするものですから、細分化して委託できないのかどうか伺っておきたいと思います。

あとPR動画に関しては、常時、DVDのようなやつをつくるんじやなくてユーチューブみたいなやつで更新していくのか、その点もう少し詳しく伺っておきたいと思います。

清掃委託料は、サンオーレと荒島の付近、この委託先はことしというか来年度じやなくてことしはどこに委託だったのかお聞きできれば。

○公衆トイレに関しては、1カ所、歌津の尾崎ということでわかりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、委託料の関係なんですが、先ほど言いましたプロモーションの分で大体1,300万円ほど、それから教育旅行の推進で1,000万円ほど、それから地域の案内窓口で1,100万円ほど、イベントの運営で800万円ほど、それから訪日外国人で580万円ほどという内容で積算をしてございます。

細分化ということでございますが、逆に数年前に一本化をさせていただいているということです。今まで別々に委託事業として発注していたんですが、それだと必要な経費等々もそれぞれに発生するということでありますし、同じような業務が当該委託業務の中でかぶる可能性も出てくるということでございましたので、そこは整理をさせていただいて、より連携して効果を発揮するということを想定いたしまして一本化をさせていただいて、交流人口拡大推進業務という内容にさせていただいているというようなことでございます。

ちなみに、清掃委託料につきましては、本年度、登米市の清掃業者に委託をしてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 最後、交流人口拡大のほうの委託料なんですが、以前はもう細分化になっていたということだったんですけども、そこで伺いたいのは、今回、こういった来年度もこういった一括の委託において、効果の検証というかそれは一定事なんでしょうけれども、そのところは委託効果の検証のところは十分なのか、十分だとは思うんですけども、そのところを再度もう少し詳しく確認させていただきます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 当然に委託ということで一定の成果をお願いしているという状況でございますが、昨今の状況も含めて外的な要因でどうしても制約されてしまう部分はやむを得ない部分があるのかなと思っています。

あわせて、委託したからということで全て丸投げ的にお願いしているということではなくて、日常的にそこは当該団体とやりとりをしながら、実績も含めて確認をしながら進めているということでございますので、1年間たってどうだったということではなくて、日々の中でよりいい方向に進めるようにということで進めさせていただいているということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 4点ほどお聞きしたく思います。

まず最初に、110ページの一番下の合計金額のところなんですが、比較としましてマイナス

の2,600万円ということで減額になっているわけです。以前には委員長のほうからも商工費に
関して予算の割合が少ないというような指摘もありましたけれども、それがまたさらに減る
ということで、この辺、政策的なことを聞きたいんですが、当町は復興があと1年というこ
とでハード面はほぼほぼ終わるだろうと、これからはソフト面で進めて活性化させていくべ
きだと思うわけなんですが、こういった観光施策とかソフト的なところにこれから予算を逆
にふやして活性化していくべきだと考えているんですけれども、そのあたり、町のほうの方
針としてはどのようにお考えなのかが、ちょっと1点目にお伺いしたい点です。

それから、2点目としまして106ページですが、18節のところで地域特産品等販路開拓等支
援補助金ということであるんですけれども、この地域特産品、地域ブランドとしていろいろ
あるんでしょうが、それを、例えば、具体的にどういったものをどういう販路で開拓しよう
という思いがあるのか、そのあたりもお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目としまして、先ほども交流人口のことで108ページの委託のところであり
ましたが、交流人口、先日の話でしたら144万人というような数字をおっしゃったかと思うん
ですけれども、この数字のちょっと意味するところ、これは日帰りとか宿泊とかそれぞれ
数字がまた別にあるんだろうと思いますけれども、この1年間というか歴年だと思いますが、
例えば、昨年で当町を訪れた人の総数がわかるんであればちょっと教えていただきたい。そ
のうち、宿泊をした人が何人とかそういった数字をお持ちでしたらちょっと教えていただき
たいというのが3点目。

それから、110ページに観光施設管理費というところで、工事請負費で神割崎キャンプ場整
備工事、サンオーレそではま整備工事という工事があります。これはどういった工事を予定
されているのか教えていただきたくお願いします。

以上4点です。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず予算全体の総額等の考え方ということでござい
ますが、令和元年度と比較いたしまして減額になっているというのは、先ほどもご説明させ
ていただきましたが、令和元年度に大きな予算として商工会の建設に対する補助事業があつ
たということで、これは2,750万円ほどあるということなので、これが終了ということになり
ますので、減額の内容はほぼこれということになります。といいますと、裏を返せばほ
ぼ前年と同様の予算を確保できているともとれるということになります。ぜひ、そこは予算
をたくさん確保できて推進をしていくというのが何よりとは思います。

私も、できればたくさん予算をつけていただいて、いろいろなことにチャレンジできればいいのかなと思いますが、なかなか現行の体制も考えているところもございますし、それからこういう状況下にもなりますと、どこにどういう施策を打っていくのが効果が出ていくかというところはきちんと検討しながら進めるべきだろうと思っています。潤沢にある財源ではないと感じてございますので、限られた財源を有効に活用しながら、その効果も大いに期待をしていくというようなところを今後引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、106ページの18節負担金補助及び交付金の最下段にあります地域特産品等販路開拓等支援補助金という名前でございますが、これは県の補助金を活用した事業として南三陸商工会が3カ年という中で取り組もうというような事業でございます。町もそこに、県が2分の1補助しますので、4分の1のかさ上げ補助をしていきたいということで150万円の予算を計上させていただきました。

取り組むべき内容は4点ほどございまして、まずは特産品となるものをつくりたいというのが1点目。それから、補助金の名称にもございますとおり2点目として販路の開拓に取り組みたいと。当然に商品をつくって売り込みをするということでございますので、モニタリングをやりたいということでございます。最後は、つくった商品をPRしていくということで情報発信をしたいというような内容で、総事業費として600万円ほどの事業を検討しているということでございます。

これに取り組む前段といたしまして、国の補助金を利用して全国展開という事業をここ3年間続けてやってまいりました。その中で、一番大きく取り組んだのが販路の開拓という部分でございまして、毎年2月に千葉県の幕張メッセでスーパーマーケット・トレードショーというイベントがございます。これは来場者が国内のバイヤーのみという取り組みでございまして、バイヤーさんだけが8万人以上訪れるというような取り組みでございます。そこに商工会としてブースを出しまして、地場、地元の産品のPRをして販路の拡大につなげていきたいということでここ2年ほど取り組みをして、その成果を感じているということでございましたので、国の補助事業が終わりましたので、引き続き県の補助事業を活用して再度取り組みを進めたいということでございましたので、町でも支援をしたいというような内容でございます。

それから、3点目の観光客の入込状況ということでございますが、まさに今、歴年の集計になりますので令和元年の集計作業をしているという状況でございまして、町内の各施設にご報告をお願いしているという状況で、まだ全体の集計はまとまらないという状況でございま

す。ただ、1年間を過ごしてみての状況なんですが、平成30年はおかげさまで144万人という全体の入れ込みがありまして、その中で宿泊は約20万人ほどという内容になっていました。昨年は、秋口からの台風の影響とか夏場にもちょっと雨の影響もあったりということで、当町のハイシーズンと呼ばれるところで大きな打撃があったということになりますので、やはりその数字までは届かないのかなと私の感じとして今受けとめているというようなところでございます。

それから、最後、観光施設管理費の工事費でございますが、110ページの14節になります。まず、神割崎のキャンプ場の整備につきましては、令和2年度の事業といたしましてキャンプ場内の施設の照明のLED化をしたいと考えてございます。それで75万円ほど予算を計上してございます。それから、サンオーレそではまの工事につきましては、サンオーレをオープンするために必要な工事、遊泳のエリアを設置する工事とか、一部立ち入りを制限する区域がありますのでそこの設置をする内容。それから、冒頭にも説明しましたが、台風19号で若干砂浜に影響がありましたので、そこを整地して海水浴場として開設できるような状況にしたいということで、これはちょっと大き目ということで昨年よりはちょっとプラスの予算を盛らせていただいているというような状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 大体わかりました。

総額については、私も本当にふやしていっていただきたい、町をもっと活気あふれる町にしていっていただきたいという思いであります。

あと地域特産品等販路開拓等支援補助金につきまして、幕張メッセでフェアなんかにもこの2年間ですか、参加して、それなりの手応えなんかもあったようなんですねけれども、どうなんでしょう。そこにはやっぱり国際的な見本市でしょうから海外からのバイヤーなんかも多分来ていたと思います。私の本当に願うところは、もう輸出までつなげていっていただきたい。ちょっと残念ながらホヤなんか韓国のはうストップしていますけれども、アメリカあたりでは在米韓国人なんかがホヤを評価しているというような話も聞いております。ですから、南三陸の特産品を輸出に持つていていただきたいんですけども、輸出に関してどうなんでしょう、感触、何か手応えが見本市を通してあったのかどうか、その辺もちょっとお聞かせいただければと思います。

あと交流人口のほう、まだちょっと集計中ということなんですねけれども、外国人に関してどんな感じで捉えられているのか。私が日々接している外国人でいえば、昨年は1,700人ぐらい

お世話させていただきました。タイ国際航空が10月に就航してからマレーシアのお客さんが結構来るようになりますて、台湾の次ぐらいに来ているんです。ですから、その辺も可能性があると思いますので、外国人にも目を向けていただきたいんですけども、残念ながら今新型コロナウイルスでほぼゼロになっているのが現状です。でも、これがそのうち収束すればまた帰ってきてくれると思いますので期待したいところなんんですけども、これを来る前、例えば、昨年なんですけども、外国人はどれぐらい来たという感触をお持ちなのかお聞かせいただきたく思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） トレードショーの中で、輸出に関してということまではちょっと承知していないんですが、震災後、これまでいろいろな海外とつながっている団体さんを通じて、当町の特に水産物を中心に輸出できないかというようなご相談の場は幾度となくちょっと設けさせていただいていたんですが、ご存じのとおり、今は受け入れ側のほうがなかなか良にならないという状況が続いているので、ただ、そうは言っても情報も発信しなければ伝わりもしないということでございますので、特には震災後、台湾とのつき合いが非常に強くなっていますので、台湾の関係機関等々についてはお声がけをさせていただいているということでございますので、折を見て、引き続きそういったことにも取り組んでまいりたいと思いますし、そこはあと農林水産課とも協力していきたいなと考えてございます。

当課が承知します外国からのお客さんとなりますと、先ほど来出ていました観光協会に委託している訪日の事業の中ということでございますが、途中経過なんですけども、昨年で訪日旅行としておいでいただいた方が約550名ぐらいと、今途中経過としてお伺いをしているという状況でございます。その前年が600前後だったと思いますので若干ちょっと減っているのかなというような印象にはなるんですが、でも仙台空港がやはり先ほどご紹介がありましたとおり間口が広がっていくということになれば、チャンスはどんどん広がっていくんだろうなと思っていますし、課内ではもう話しているんですが、残念ながら今はコロナの状況で外向けのなかなかP Rとかプロモーションというのはできかねているんですけども、一定の収束等が見えてきた場合は、ちょっとそこも強化をしていかないといけないかねという話はしていましたので、2年度の予算の中で対応はできる限り取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

それでは、先ほど来から前委員たちが申し上げております108ページの12委託料、交流人口拡大推進業務委託料4,800万円、これは以前は絆プロジェクトということで5年で終わったので、新しい交流人口の事業だということなんですけれども、そこまではわかりました。

そして、その内訳、再三、この内訳を明記したほうがいいと言っているにもかかわらず、いろいろとできないというお話ですけれども、これはできないわけないと思うんです、細分化した下に説明を載せれば。決算にもそれが載ってくるので、一番我々としては明確にわかるんです。その辺、ぜひ、できないではなくてできるような方策を考えてもらいたいのが1点。

それから、109ページ、確認なんですけれども、課長の説明ですと神割崎キャンプ場等施設指定管理委託料、これ観光協会さんの事業で自前でやっているというようなお話だったんですけども、委託650万円あります。以前、これを観光協会さんが委託するとき、周りの草刈り、そういうものも委託の条件に入っていると思われましたけれども、その辺までキャンプ場含むこの施設、キャンプ場も含むというような解釈でよろしいのか、その辺をお伺いします。

それから、最後になりましたけれども、この観光協会の予算というのは地方債、借金が2,570万円、それから一般財源がほとんどでございます。2億5,250万円。そうすると、やはり観光協会も5,000万円ほどの事業やって収益もありますので、来年が10年ということになりますので、そろそろもう観光協会として自立できるのかなという思いがしますけれども、その辺どのようなお考えでいるのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の交流人口拡大事業につきましては、先ほどもお答えさせていただいたんですが、逆に数本立てだった予算を一本に集約することによって、それによる効果を生み出していくこうということで取り組んでございまして、なかなか事業内容が見えないというご指摘がありましたので、事業の決算の内容につきましては決算附表でそれぞれの取り組み内容、実績等々についての記載をさせていただいているというようなことでございます。予算書の説明欄につきましては事業単位ということでございますので、一本ということでご理解をいただければと思ってございます。

それから、神割崎のキャンプ場の施設の指定管理料につきましては、お見込みどおりキャンプ場の管理、それから観光プラザの施設の管理です。その中にレストランがあるんですけども、レストラン業務は観光協会の自主事業として運営をしていただいているという内容

でございます。

それから、財源として地方債の借り入れがあるということでございますので、まさしくこれは財源対策ということでございます。全体として先ほど6,000万円ほどということを言いましたが、事業としては4,800万円に対して2,570万円の地方債を充てているというような状況でございますが、この地方債につきましては、後年度に普通交付税で財源補填をされるということでございますので、結果として、そのうちの多分約半分ぐらいだと思われるんですけれども、交付税補填をされるということですので、逆に見れば、半分の予算で4,800万円の事業をやれているというような内容でございますので、財源対策として有効なものはぜひ活用しながら推進をしていきたいと今後も考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、地方債はもちろん交付税で歳入になってきます。一般財源の分はどれだけ交付税の歳入になってきますか。一般財源のほうが多いんです、2億5,000万円という数字で。

それと、ただいまできない旨の報告がありました。なぜできないのかと思うんです。説明の欄にこれを載せれば済むことではないですか。以前、私がここに、一本に細分化されていたものを私に言われたから一本化したというようなご答弁もあったようですが、そういうことは私申し上げていませんので、今までどおり載せていただきたいと思うんです。もし、載せていただけないというのであれば、委員長に申し上げて附帯意見としてこの分は出していただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 予算書の載っている内容についてですけれども、今まで説明欄につきましては一番細分化された内容が載っているもの、それについてそれ以上細かい事業内容、予算の内訳等に関しては、窓口に行って質問すれば開示できる分は開示できるものと思いますので、予算書に全てを載せる必要はないと考えます。

商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 地方債等の考え方ということでございますが、先ほども申しました4,873万5,000円の委託料に対して2,570万円の地方債を充当しますので、充当率としますと、計算すると52.7%、半分ちょっとが財源補填されるということでございますので、当然、当課といたしましては、この財源補填がなくてもこの事業は推進していかなければ当町の交流人口は拡大していかないんだろうなと考えてございますし、今後、震災からの新しい町のにぎわいづくりをするためには必要だと感じてございますので、今後もしっかりと取り組ん

でまいりたいと考えてございます。（「一般財源」の声あり）

済みません、今、申したとおり、一般財源を充当してでも事業として推進すべきと私は考えてございますので、ご理解を賜ればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 このように多額の一般財源を、2億5,000万円までも商工費の中に加えてまでやりたいという思いはわかります。しかし、これはかけ方なので、そこまで使って今後10年目の節目で何とかしなきやならないのではないかと私申し上げているんです。そこまで使ってでも……。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、観光協会への委託、商工費の中の委託事業についての質疑なのか、商工費全体の今、2億5,000万円というと多分商工費全体、6款全体の質疑だと思うんです。それ一般財源の割合がというお話であれば、ほかの款も同様の部分が多々あると思うんですけども、ちょっとその辺がうまく伝わってきませんので、整理して質疑していただければと思います。

どうぞお続けになってください。

○及川幸子委員 では、交流人口、観光振興費の中の目です。一般財源が5,624万3,000円、地方債、借金が2,570万円、この額を加えて、観光振興費の中でいえば、そして、それから観光施設管理費などを含めると一般財源が商工費の中で2億5,000万円になりますと、商工費の中で。商工費全般で申すと2億5,000万円になります。そういう一般財源をここまで使って、そして観光振興費が5,600万円まで使ってこの観光施設のことを今後ともやっていくということなんですけれども、10年をめどに何とか観光協会のほうでもさまざまな事業をやって、それぞれ独立できる事業と解するので、その辺を今後の見通しとして聞きたいということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 政策的な話なので私から答弁させていただきますが、令和2年度の施政方針演説の中で柱4本挙げさせていただきました。その辺のその中の1本には、交流人口の拡大ということについて掲げさせていただいております。これはまさしく私の令和2年度の政策の柱の1つと位置づけにしてございます。

その中にありますて、今、観光の事業費のお話が出ておりますが、私は、どちらかといえば倉橋委員がおっしゃったように、この町の人口減少でこれからこの町の活力をどこに求めるのかというときに、交流人口をいかにふやすかということはこの南三陸町の大きな課題であるし、それから死活問題でもあると認識をしてございます。

そういう中で、私どもとすれば観光振興、いわゆる交流人口の拡大、そういうものについては、財源は投入するということの考え方の中で予算編成をしてございますので、及川委員には及川委員の考えでしょうが、我々はそういう考えのもとに、交流人口の拡大に向けてしっかりと取り組んでいくということの考えでありますので。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけお聞きしたいと思います。

106ページ、2目の商工振興費この中の18節の負担金補助交付金があります。ここに起業支援補助金が1,500万円あります。多分、この内容というのは起業する方に300万円、それであと人数分ということで150万円なのかなと思います。そして、ことしも同じような形の方を募集して補助金を与えるという感じの事業なんでしょうか。その辺お聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 令和元年度までは、さきに議案でご審議いたしました地域活力創出基金という基金を活用して事業推進をさせていただいておりまして、お1人300万円を上限に年間で大体5件を見込みまして、掛け算して1,500万円の予算を確保させていただいているというような状況でございまして、令和元年度も、先日も答弁させていただきましたが、5件の認定をさせていただいて、制度創設からこれまで30件を超える認定をさせていただいているというような状況でございまして、令和2年度からは同額になりますが、確保して、しっかりとこの町で事業展開をしたいという方を支援していきたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 まちおこし隊のワインの事業もありますし、あと森林のほうの新たな事業ということでもちおこし隊の方も、この間、商工会との交流の中で講演会あった中で説明していましたが、その人たちもこの中に入っているのか聞きます。

あとは、今、30件という起業の方があつたと。そして、今も続けていらっしゃるのか、その辺、そして順調にいっているのか。南三陸町においての起業といつても、なかなか厳しい現実があると思うんです。そして、300万円の支援金をやっても起業するということ、そして経営を順調に持っていくということはそんなに簡単じゃなくて、商工店主の人たちの協力がない限りはなかなか難しいと。そしてこの30件、町のほうで認めて支援した人たちの現状がわかつていたら教えてください。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 補助金につきましては、全て公募をさせていただいております

ので、手挙げをしていただきまして審査会を設けてございますので、その審査会の中で認定をしていくというような手続を踏んでいただくということになりますので、当然に地域おこし協力隊の方が起業したいという中で、それが認定になれば該当になってくるというような状況でございます。

なお、これまで起業された方の中で、当課で把握されている中で事業をやめたという方はいらっしゃいません。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 やめた人がいない、すごくいいことだと思いますし、それが移住とかそういうものにつながっているんだろうと思うんですけれども、やっぱり前者も言ったように無駄なことはできないと。そして、実質的に売上が上がってそれが町の税収にもはね返ってくるような形でもって、起業者の方も頑張っていただきたいと。そのためには、行政も起業した方を支援していかないとなかなかその辺は難しいと思いますので、この町で頑張ってくれるという人たちの力も欲しいし、また支援もしていって、今後ともずっと。そして、この事業がずっと継続していくことによって、交流人口の拡大とあと移住にもつながってくるので、この辺しっかりととした精査、そして事業の確認、その辺をしていっていい方向に進めてほしいと思います。終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） お諮りいたします。まもなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なしと認めます。よって時間延長することといたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、111ページから117ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、細部説明をさせていただきます。

111ページ、7款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費でございます。これにつきましては、主に職員の人事費を計上させていただいてございます。予算額5,829万円、対前年度比、金額で2,380万2,000円、率で28.99%の減となってございます。減額の要因につきましては、支給対象職員が3名の減、道路台帳整備費を道路橋りょう費へ組み替えによるものでございます。

112ページをお開き願います。

2項道路橋りょう費 1目道路橋りょう総務費でございます。職員の人事費など所要額を計上してございます。予算額2,153万円、対前年度比、金額で624万6,000円、率で40.87%の増となってございます。増額の要因は、道路台帳更新業務を土木総務費から組み替えによるものでございます。

113ページをお開き願います。

道路維持費、町道の維持管理に関する所要額を計上してございます。予算額1億996万6,000円、対前年度比で金額で2,078万4,000円、率で15.90%の減となってございます。主な要因につきましては、14節工事請負費、橋梁修繕工事が前年の7,600万円から5,100万円と2,500万円の減となったものが影響してございます。

114ページ、3目道路新設改良費でございます。予算額10億4,555万円、対前年度費、金額で4億6,150万円、率で79.01%の増となってございます。増額の要因につきましては、14節工事請負費において令和2年度の完成を目指に平磯線、蒲の沢2号線の整備費として、全体事業費からこれまでの支出額を差し引いた8億9,000万円を計上したことによります。

3項河川費でございます。町の管理する河川の維持管理のための所要額を計上してございまして、予算額につきましては前年度と同額でございます。

115ページをお開き願いたいと思います。

4項都市計画費でございます。1目都市計画総務費、都市計画審議委員会委員報酬、それから職員の人事費になります。予算額2,017万6,000円、前年度比596万9,000円、率で42.14%の増となってございます。増額の要因につきましては、支給対象職員が1名増となったものでございます。

2目公園費、町が管理する11の都市公園の維持管理に関する所要額を計上してございます。予算額が1,153万6,000円、対前年度比596万9,000円、率で68.56%の増となってございます。主な増額要因につきましては、松原公園に加え震災祈念公園の管理費を計上したことによります。

次に、5項下水道費 1目公共下水道費、公共下水道特別会計へ繰り出すものでございまして、予算額が9,398万1,000円、対前年度比9,892万7,000円の減となってございます。

116ページをお開き願いたいと思います。

6項住宅費 1目住宅管理費、住宅管理に関する所要額を計上してございまして、予算額9,164万3,000円、対前年度比991万円、率で12.12%の増となってございます。主な増額要因につきましては、12節委託料、町営住宅管理代行委託481万1,000円の増、14節工事請負費に

大森B住宅の解体費500万円を計上したことによるものでございます。

2目住宅環境整備費、予算額317万4,000円、12万6,000円の減でございます。住宅の耐震診断委託料などほぼ前年度並みの金額となってございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ質問させてください。

111ページ、土木費1目土木総務費、この中の13節に使用料及び賃借料があります。この部分にCADシステムの使用料として50万円がありますが、CADソフトというのは多分工事費の積算ソフトだと思うんですけれども、このソフトを、建設課だと思うんですけれども、何人が使って、パソコン何台にソフトをインストールしているんでしょうか。その辺お聞きします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） CADは、積算じゃなくて図面を描くソフトでございます。それで、ほぼ技術職員は使えるように、土木係では全ての職員が使えるという状態でございまして、今7人おりますので7人が使えるように。それで、要は7口あるわけじゃなくて、それ以上少ない数をそれぞれ共用しながら使わせていただいてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 図面ということで、私も積算のほうでも使っているのかなと思ったんですけれども、違うという話なんですけれども、図面を描くのもやっぱり建設課の重要な部分で、この辺というのは仕事内容としては結構ハードだと私は思っています。これを外部に委託するとかそういう方法で建設課の職員の仕事量の軽減、その辺というのはできないのでしょうか。その辺、最後にお聞かせください。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） この部分につきまして、コンサルに委託をして最初図面を作成していただくんですが、その図面の内容を見るためにも実はこのソフトがないと開けないんです。ですから、私は、電子データが納品になるんですが、開くことはできないという状態で、それと先ほど参事が申していますけれども、工事を進めるうちにどうしても変更しなければならない分が出てきます。それを細かい分まで含めてまた業者に委託をしてやるよりは、ある程度自分たちで訂正できるものは訂正をして、いち早く現場のほうに指示を出すという作

業が必要でございますので、いずれ業者に出すにしても業者の打ち合わせとか、金額もそうですが、いずれ時間を要することなので余りそこにメリットは生み出せないのかなと考えてございますので、職員は大変だと思うんですが、当分の間、この方針でやっていきたいと考えてございます。（「終わります」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 111ページの2節の給料のところなんですが、一般職給料8人と書いてあるんですが、説明で3名減というようなことありましたけれども、行政報告のときに町長にも聞きましたが、ちょっと今回は建設課長にも聞いてみたいと思うんですけれども、2月28日付の新聞記事で、建設課の派遣職員の人たちから不満不平が出ているというような記事がございました。それが予算を執行する上で本当にできるのかどうかちょっと疑問に思うところなんですけれども、建設課のちょっとごたごたがあったわけですけれども、その原因と、それに対してどんな対策をとられるのか、その辺をまずお聞きしたく思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ごたごたというまでではないんですけども、いずれ派遣されて来ている職員はある意味エキスパートでございます。ただ、残念ながら、多分震災前、公共事業がどんどん減っていくと、そうするとなかなか、土木工学はある意味経験工学でございますので、経験しないことはどうしてもわからないというのがどうも多いようでございます。そうすると、やっぱり派遣職員とプロパー職員の技術格差といいますか、それが大きくございますので、派遣職員から見ればこのくらい何とかならないんですかという思いで多分仕事をしていたと思うんです。残念ながら、そこまでそういった技術力がないとなかなか応えられないという部分がありますので、いずれ牛歩の歩みではございませんけれども、少しづつ派遣職員の影響を受けながら、プロパー職員も少しづつでございますが、技術力を上げております。

その過渡の中で、いろいろな毎年派遣職員は変わりますので、なかなかうちの町のやり方がグローバルでないといいますか、ローカルルールがあったり、そうするとどうしてもその辺の違いが出てきますので、それがある意味そういう、不満というわけじゃないですけれども、意見の違いが発生したんだと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 記事の中には、中堅職員とか若手の人なんかもやめていったというようなことも書かれていたかと思うんですけども、人的にこれは大丈夫なんですか。何名か補充する

必要があるかどうか、その辺マンパワーが足りているのかどうか。

あと、この予算も間違いなくやりますというようなことでちょっと太鼓判を押していただきたく思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変済みません、給料の支給場所の予算でございますので、昨年は11名の給料をここでお支払いをしていました。ここで3名減になったので建設課の職員が実際減になるかというとそうではなくて、台風19号の業務もございますので、逆に実はふえています。ただ、私のほうとすれば、どの職員がどこの予算で給料が支弁されているかよくわからぬので何ともお答えしようがないんですが、少なくとも予算をとる以上は、それをいかにして執行できるか、まずもってそこから入っていって、人が足りなければ当然人事のほうに増員要求をさせていただいているし、ほぼほぼこちらで要望した部分は確保されないと考えてございますので、大きな災害等がなければ順調に仕事は進むと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 土木費、ページ数は113ページですか、道路維持費の中の委託料、町道管理委託料につきまして900万円予算化されていますが、前にいろいろお話を聞くとこの900万円、4地区で大体分けて対応するというお話を記憶にございます。それで、これですね地区によつては秋ごろにはもう予算がなくて道路管理ができないという方も言っております。その辺、少し流用できないのか、もしくは予算を多くとつてもらえないのかが1件でございます。

あと、その下の工事請負費ですか、町道修繕工事2,000万円、これは恐らく台風19号に関しての補修する場所かと思うんですが、場所を教えていただきたいと。橋梁修繕工事も同じく場所を教えていただきたいと思います。

それから、14ページ、河川費ですか、工事請負費の300万円、河川維持工事、場所はどこになつておりますかをお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 12節の委託料でございます。事前に、各業者と要は単価契約をさせていただいてございます。緊急に、直営班もおりますけれども、手に負えない部分、通常であれば見積もりをとつて契約をして、それから工事をしてくださいということになるわけですがけれども、一定程度予想されるものについて、単価を年度当初に決めて加入していただいてございます。いずれ900万割る4で契約はしていなくて、一部予算は保留した形で当然契約をさせていただいているし、単価契約でございますのでどこかで余ればどこかで使えるこ

とは可能でございますので、そこはそれぞれ状況を見ながら対応させていただいてございます。

それから、次に14節の工事請負費でございます。町道修繕工事2,000万円ということで、林道もそうですけれども、災害に関するものは全て災害費で既に補正済みでございますので、ここは通常はやられております維持管理の部分の予算で単価契約はできないもの、ポットホール、要は舗装にちょっとした穴があいたとか、それらは単価契約でもいいんですが、ある程度一定の規模を超えると、やはりそこは普通の契約をしながら工事の執行を図るべきだろうということで2段構えにしてございます。ですから、今現在、どこの工事をこれでやるというものは特に持ち合わせていないので、そういう事例が発生した時点でそれぞれ使わせていただきたいと考えてございます。

それから、橋梁修繕費、実は昨年、歌津伊里前にございますJRの線路の上をまたいでおります歌津跨線橋という橋の名前があるんですが、昨年、7,600万円、国の方に要求をさせていただきました。残念ながら、ついたのが3,800万円ということで約半分でございます。当然、半分では仕事が終わらないので、本年度も国の方に予算要求をさせていただいております。ですので、ここについては歌津跨線橋の補修工事に使わせていただきたいと考えてございます。

それから、河川費についての300万円でございますけれども、やはりこれも河川災害の分については既に補正予算で計上済みでございますので、一般にこれから維持管理として必要な部分を対応させていただきたいと考えてございます。ですので、特に場所を想定しているというものではございません。事例が発生次第、対応させていただける予算ということでご理解いただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 わかりました。

補正では相当な場所、48カ所ほど土木関連でやっておりますが、これは単なる維持管理だというお話をいただきました。

それで、河川維持工事のほうなんですが、これは河川災害で見ているかどうかわかりませんけれども、台風19号以降ですか、私もずっと言っているんですが、支障木がそのままでございます。何回も担当その他にお話しさるんですが、なかなか処理してもらえない、地域の方たちは毎日見ていれば目が飽きてしまうのでもう諦め気味でございますけれども、それはそれでいいのか、その辺のやつ、いろいろ考えていただきたいと。

あと関連になろうかと思いますけれども、今回、災害で先ほどお話ししたんですが、建設のほうでは48カ所査定を受けて承認もらったようでございますけれども、そのほかの場所は起債でやるというお話ですけれども、地域の方たちにその内容ですか、ここからここまで国で承認もらったんですが、今後、起債でこっちのほうは対応するという説明等は早目にお願いしたいなと思います。といいますのも、4月から河川災害のところについては耕作の準備が始まります。そういう関連で、やはり休耕にしたらいいのかどうだか迷っている方たちが大分おりますので、その辺の施工時期とか施工内容ですか、説明されれば説明をお願いしたいなと思いますが、いかがですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変業務執行がおくれております、申しわけございません。

ただ、1月いっぱい災害査定がございまして、実は4カ月間通常業務を、後で怒られましたけれども、投げたといいますか、それはしないでとにかく査定に向けて全て力をつけてやってくださいということで担当のほうに話をしてございまして、4カ月間の分の仕事が今までにたまってきて最後の処理をしてございます。そういう意味で、ご要望は多分承っていると思うんですが、手が回らない状況が続いているので、今しばらくお待ちを願いたいと思います。

それと、災害の復旧方針を地域の皆様にご説明してほしいという趣旨だと思うんですが、基本的に国費も単費の分もそうなんですけれども、多分、これから工事を発注して耕作に間に合うかというと、多分それは無理だと思っています。国費についても、これから後で重要な変更が生じないように再度現場調査をして、最終的な図面をまとめて工事発注をしたいと考えてございまして、1つの目標として、議会の議決もいただかなければならぬ契約も多々ございますので、9月の議会で議案を出せるように事業を進めていきたいと考えてございます。当然、水田等につきましては耕作が終了した後に工事のほうに入らせていただければと考えてございます。

周知の方法なんですが、箇所数が土木だけで300カ所近くあるので、なかなか一カ所一カ所というわけにはまいりませんので、何らかの方法で、チラシになりますとか、周知方法は、これはちょっと検討させていただきますけれども、関係する皆様にはそういう形で周知をお願いして、できればことしの作付についてはこれまでどおり、いろいろ支障はあるとは思うんですが、耕作をしていただければと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 私もこういうことは言いたくなかったんですけども、とにかく建設課に行くと本当に大変に思いました。

それで、今後、どうなんでしょう。課を超えていろいろな調査とかなんとかやれないのか、建設課だけで災害とかその辺、今回の台風ですか、そういうやつのときは建設課だけで対応しているのではなく、もう少し他の課さんにも振り分けていろいろこういう対応も必要ではないかと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ラグビーワールドカップでワンチームという言葉がはやりました。

実は、倉橋委員の話の続きではないんですけども、4カ月間、査定完遂に向けて仕事をさせていただいたんですけども、やはりその中で出てきたのが、今おっしゃるようにワンチームじゃないかと、建設課だけじゃなくて他の課も町全体で、国難といいますか町難といいますか、そういうくらいの災害なので、ここは課の枠を超えてみんなでやるべきじゃないかというご意見は派遣の職員からいただきました。まさに私もそこまで気が回らなかったものですから、お願ひするところもありましたけれども、全てにわたってお願ひできていなかつたので、そこは反省すべき点だと考えてございます。いずれ、今回のことの糧に、次回、多分さまざまな災害があると思いますが、そのときは町職員が一体となって解決に当たるということが必要じゃないかなと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 では、115ページの2目公園費の中の7報償費24万、公園清掃謝金が出ております。この公園というのは、祈念公園一部開園していますからその謝金だと思われますけれども、頼んでいる清掃の人が決まっているのか、その辺、そして実施されているのか、お伺いします。実施は新年度予算だからまだだと思いますけれども、支払いは、次、116ページの委託料の中で都市公園等管理委託料460万出ております。

それから、その下の都市公園遊具等点検委託料で、遊具を都市公園の中に設置するのか、私たちは説明を受けていませんけれども、委託料だから、この公園の場所が祈念公園なのかどうか、その辺をお伺いいたします。

それから、117ページ、住宅管理費の中の12委託料、町営住宅管理代行委託料7,600万、これ管理代行やっていますけれども、今、本年度の分でどの程度の未収があって現年分が幾ら、繰り越しが幾らあるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 115ページの24万円でございますけれども、既存の公園、上山それから東山公園にトイレがございます。このトイレの清掃を地域の老人クラブの方たちにお願いをしてございます。月1万円で12カ月掛ける2カ所ということで24万円でございます。

それから、116ページ、都市公園管理委託料の中の遊具ですか、これは多分ことし出てきたわけではなくて、これまで上山とかそっちこっちに遊具がございましたので、その安全点検の委託料でございます。（「都市公園の管理委託料はどこでやっているの」の声あり）管理委託料は、要は芝生等がございますので、それを芝生の刈り方とか……。（「どこに委託している。委託先」の声あり）委託先はまだ決まっていないですけれども。決算ではないので決まっておりません。予算が成立後に契約業者審査委員会にかけて、それぞれ契約相手を決めたいと思ってございます。

あと住宅料です。多分、この間、歳入の段階で少しさわりだけ申し上げて、多分、答えはその時点で知っているとは思うんですけども、10月までほぼほぼ98%前後の収納率でありますけれども、11月以降、だんだん収納率が下がってきてているという状況なので、現在、滞納が700万円ほどでございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 前回も滞納分は700万円、去年のが300万円プラスして700万円ということは報告受けました。今、3月なので2月までの分で現年度分が幾らぐらいの繰り越しになるのか、何%がよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、住宅使用料に関しては歳入の質疑に当たると思うんですけども、どうしても今やらなければいけない質問ですか。

○及川幸子委員 今、歳出ですね。歳出の段階でこれしかないので、ここでお願ひします。その分、住宅、あとは公園の分はわかりました、今後だということで。その現年度分の収納がどの辺までなっているのかお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 特別に。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まだ集計がまとまってないのでどのくらいかと言われても、ざくっと申し上げますと、大体月当たり1,000万円ほどの調定をかけます。その10月まで98でございますので200万円前後、その時点では滞納があったと。その後、今ですと多分全体で93前後でありますので1億2,000万円の7%ということになりますと、ちょっとお待ちください。ただ、いずれ12カ月まだ済んでいませんので、その時点でこの間申し上げたとおりこれが例年のような変化をするのであれば、2月、3月、それから出納閉鎖までの間の4カ月でいず

れ93が96まで回復するように、当然収納に当たるということになるかと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 前回も、ただいまも収納に当たると、職員の方たちの努力も去ることながら代行委託として7,600万円を支払っているんですよね。だから、そこはそれなりに委託先の人たちに尻叩きしてでも成果というものを上げてもらわないと、7,600万円で委託している価値がないと思われますので、その辺の努力をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 7,600万円が全て人件費ではございません。これまでも説明してまいりましたけれども、いずれ直営であっても5,000万円ほどはお支払いすることになりますので、実質二千数百万円の人件費でございます。

当然、滞納整理につきましては公社のほうがある意味先頭になって日々歩いてございます。

当然、滞納されている方、多分、高齢者の年金暮らしが滞納されていると思っているんじやないかなとは思うんですが、実はそういう方は滞納されていなくて、逆に現役で働いている方が滞納されています。当然、日中行っても働きに行っているのでお会いできませんので、夜間、休日にそれぞれ家庭訪問しながら滞納整理をしているという状況でございますので、当然、職員もそうですが、公社のほうでも一緒になって各戸回って納めるようにお願いをしているという状況でございますので、今後とも一体となって滞納整理に当たっていきたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。

前委員の質疑を聞いて大体わかったんですけども、今回というか去年の19号台風での被害での対応は大変だったと思います。先ほど課長の答弁からワンチームという答弁が出てきました。エディのごとく頭となり、時には福岡選手のように駆け回って、見えない台風の泥をかぶってスクラムを組み対応してきたことに対し、一町民として感謝したいと思います。

じゃあ、質問に入ります。

そういう形で、先ほど祈念公園、116ページなんですけれども、公園管理で私も前委員と同じように祈念公園の管理かと思いましたら違うということなので、この後に出てくる復興費の都市公園事業費の委託料の中で祈念公園の草刈りという管理が出てくるのかと思いますが、そのところの確認と、あともう1点、同じ浄化槽委託費が昨年66万から200万になったその要因を伺っておきたいと思います。

あともう1点、117ページ、公営住宅解体500万と出ていますが、この場所と、あと今後の公営住宅の解体予定を伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 116ページになりますけれども、12節委託料でございますが、今回、祈念公園を含めた総額を計上させていただいている。祈念公園を含みまして11の都市公園がございますので、その管理費でございます。

それから、2つ目の浄化槽の委託管理料が200万円増額になっているというご質問でございますが、昨年秋に松原公園、それから12月に祈念公園、それぞれトイレがございますので、従前の2カ所からかなり大きい浄化槽があるトイレが供用開始になりましたので、その管理費ということで大幅に増額となってございます。

それから、117ページの14節工事請負費でございますけれども、大森B住宅でございます。大森B住宅につきましては、昭和35年に建築をされたということで、もう既にことし還暦でございます。ということで、合併前から政策空き家ということで新規の入居を募集してございませんでした。現在22戸あるうち7世帯が入居となってございまして、あの15世帯は空き家の状態でございます。いずれ長期間放置をしていますのでかなり周辺の環境が悪化をしているということもあります。今回、入居していない10戸について解体工事をして、少し環境を整えたいということで計画をしてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 祈念公園の管理も入っているという答弁でしたけれども、昨年と同じ金額のようなんですけれども、そこで大丈夫なのか、その点伺っておきたいと思います。

あと住宅の解体に関しては、大森の部分を解体するということなんですけれども、今後、大森以外でも大分、課長、以前から言っていたように古いところは解体していくという答弁がありました。今後、そのほかの部分での解体予定があるかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 祈念公園の草刈りの関係でございますが、実は委託料の下の17節備品購入費がございます。これは何を買うかといったら草刈機を買います。常用の草刈機です。予算折衝の際に、実は祈念公園の草刈りの費用、委託費が出てまいりました。1,000万円近いお金が出てまいりました。これはこれからずっとかかるわけですので、そこで私は、この場所はやっぱり職員みんなで刈ろうと、そのためには草刈機は要るよねということで草刈り

機を購入して、年に多分3回かそれぐらいの回数になるんでしょうが、ご案内のとおりあの場所で多くの仲間が犠牲になった場所でございますので、ここはやっぱり職員みんなで草刈りをしようということで、祈念公園の草刈りの費用は削除ということにさせていただきました。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町営住宅の解体予定でございますけれども、今、具体的に計画は持ち合わせておりません。ただ、考え方として、いずれ災害公営住宅に空き戸が出るということであれば、今、特に老朽化が著しい木造住宅については更新をしないで転居をお願いするようにと考えてございます。ただ、残念ながら災害公営住宅は大変好評でございまして空き戸がほとんどないという状態が続いているので、今しばらくは具体的な計画というのは多分立てられないと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、7款土木費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、あさって12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、あさって12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時36分 延会